

第50回鳥栖市地域公共交通会議 次第

日時：令和7年6月26日（木） 14時00分～

会場：鳥栖市役所 3階 大会議室1・2

1 開 会

2 議 題

議案第1号 令和6年度鳥栖市地域公共交通会議収支決算（案）について

議案第2号 令和7年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画（案）について

議案第3号 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通計画別紙（案）について

3 そ の 他

- ・利便増進実施計画の策定について
- ・予約型乗合タクシー実証運行の進捗状況について
- ・きやまコミュニティバス（基山町）のグッデイ基山弥生が丘店乗り入れについて

4 閉 会

令和7年度鳥栖市地域公共交通会議 委員名簿

委員構成区分	所属・役職	氏名
学識経験者	元 福岡大学教授	井上 信昭
	福岡女子大学 国際文理学部 環境科学科 准教授	松永 千晶
鳥栖市	市長	向門 慶人
事業者(鉄道事業)	九州旅客鉄道(株)佐賀鉄道事業部 新鳥栖駅長	角谷 隆次
事業者(バス事業)	西鉄バス佐賀(株) 営業本部長	下川 裕二
事業者(タクシー事業)	(株)鳥栖構内タクシー 代表取締役社長	齊藤 恭宏
	久留米西鉄タクシー(株) 代表取締役社長	篠倉 博光
事業者団体	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 次長	平井 伸也
住民・利用者等	鳥栖市区長連合会	大石 豪
	子育てサークル さくらんぼランド 代表	中村 千春
	鳥栖商工会議所 女性会副会長	大野 加津子
	鳥栖市老人クラブ連合会 事務局長	大石 良成
	鳥栖地区小中学校PTA連合会 会長	山口 修
	鳥栖市社会福祉協議会 会長	天野 昌明
運転手	西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社 運転士	野崎 真悟
道路管理者	国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所鳥栖維持出張所 所長	横山 了
	佐賀県東部土木事務所 所長	片渕 宏一郎
	鳥栖市建設部 部長	沼野 猛
公安委員会	鳥栖警察署交通課 課長	川崎 洋
佐賀県	佐賀県地域交流部交通政策課 地域交通システム室 係長	長本 敬幸
地方運輸局	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 首席運輸企画専門官	千種 智章

第50回鳥栖市地域公共交通会議 座席表

議長席

鳥栖市長
向門 慶人 委員

西鉄バス佐賀(株)
営業本部長
下川 裕二 委員
西鉄バス佐賀(株) 鳥栖支社
野崎 真悟 委員
代理 鳥栖支社長
中野 滋豊 氏

(株)鳥栖構内タクシー
代表取締役社長
齊藤 恭宏 委員
久留米西鉄タクシー(株)
代表取締役社長
篠倉 博光 委員

鳥栖商工会議所
女性会副会長
大野 加津子 委員

子育てサークルさくらんぼランド
代表
中村 千春 委員

鳥栖地区小中学校PTA連合会
会長
山口 修 委員

国土交通省 九州地方整備局
佐賀国道事務所
鳥栖維持出張所長
横山 了 委員

佐賀県東部土木事務所長
片渕 宏一郎 委員

鳥栖市建設部長
沼野 猛 委員

事務局

次長
平井 伸也 委員
(二社)佐賀県バスタクシー協会

鳥栖警察署 交通課長
川崎 洋 委員

佐賀県 交通政策課
地域交通システム室 係長
長本 敬幸 委員
代理 地域交通システム室 主事
中野 健太郎 氏

国土交通省 九州運輸局
佐賀運輸支局
首席運輸企画専門官
千種 智章 委員

入口

随行者席

傍聴席

1 収入

単位：円

科 目	予算額	決算額	増減額	備 考
款 項 目				
1 負担金	8,500,770	8,500,770	0	
1 負担金	8,500,770	8,500,770	0	
1 負担金	8,500,770	8,500,770	0	鳥栖市からの負担金
2 補助金	2,500,000	2,500,000	0	
1 補助金	2,500,000	2,500,000	0	
1 補助金	2,500,000	2,500,000	0	地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業））
合 計	11,000,770	11,000,770	0	

2 支出

単位：円

科 目	予算額	決算額	増減額	備 考
款 項 目				
1 運営費	770	770	0	
2 事務費	770	770	0	
1 事務費	770	770	0	振込手数料
2 事業費	11,000,000	11,000,000	0	
1 事業費	11,000,000	11,000,000	0	
1 事業費	11,000,000	11,000,000	0	鳥栖市地域公共交通計画策定業務委託
合 計	11,000,770	11,000,770	0	

（収入額）

（支出額）

（差引額）

11,000,770円 － 11,000,770円 ＝ 0円

鳥栖市地域公共交通会議財務要領 ―抜粋―

（決算等）

第9条 会長は、毎会計年度終了後、速やかに交通会議の決算書を調製し、交通会議の承認を得なければならない。

監 査 報 告 書

鳥栖市地域公共交通会議財務要領第9条第2項の規定により、令和6年度収支決算に関する関係帳簿、証拠書類を監査した結果、適正に執行されていることを認めます。

鳥栖市地域公共交通会議
会 長 向 門 慶 人 様

令和7年 6 月 20 日

鳥 栖 市 地 域 公 共 交 通 会 議

監 事 下川 裕二 

監 事 大野 加津子 

令和7年度(R7.4～R8.3)路線バス及びミニバス等に関する事業計画(案)

事業		内容
【計画目標1】 施策3 事業①	予約型乗合タクシーの実証運行	予約型乗合タクシーの実証運行を行い、免許返納者をはじめ、自らの移動手段を持たない交通弱者や交通不便地域に対する移動手段として機能し得るものであるか検証する。
【計画目標1】 施策2 事業③ 【計画目標2】 施策1～3 【計画目標3】 施策1	地域公共交通利便増進実施計画策定	地域公共交通計画に基づき、地域公共交通ネットワークの再編や、ダイヤ・運賃などの改善により、利便性の高い地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保するための事業を実施する計画となる、「地域公共交通利便増進実施計画」を策定する。
【計画目標3】 施策2 事業①	バスマップの配布	バスマップ(令和7年4月1日現在版)について、引き続き主要商業施設・公共施設等に設置する。
【計画目標3】 施策3 事業①	ミニバス乗車体験会の実施 (ミニバス無料運行)	普段ミニバスを利用していない方などを対象にミニバスの乗車体験会を開催する。使い方を知ってもらい移動手段の一つとして認識してもらうことによって、ミニバス利用者の増加を図る。
【計画目標3】 施策3 事業②	ミニバス車両のラッピング	ミニバス車両にサガン鳥栖・SAGA久光スプリングスのラッピングを行い、ミニバスの周知・認知度アップに取組み、ミニバス利用者の増加を図る。
	「バスの日」イベントの開催 (路線バス市内線・ミニバス無料運行)	市民の方に広く交通手段としてのバスについて認知してもらい、イベントを通してバスに親しんでもらうことにより日頃のバス利用の促進を図る。
【計画目標3】 施策4 事業①	バスの乗り方教室の実施 (小学生)	小学生に基本的なバスの乗り方、乗車マナーなどを説明し、実際に乗車するなどバスに慣れ親しんでもらうことで利用促進を図る。
【計画目標4】 施策3 事業①	運転士確保のための広報	交通事業者等と連携して、地域公共交通の担い手確保のための広報を行う。

鳥栖市地域公共交通の計画の進行管理

公共交通の目指す将来像

分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される持続可能な公共交通の実現

計画目標	施策	事業	前計画との関係
計画目標1 誰もが移動に 困ることのない 持続可能な公共 交通網の確保・維持	1 広域連携による 幹線バスの維持・活性化	① 路線バス広域線の 路線維持（支援）	継続
		② 県・沿線市町との 広域的な協同事業	継続
	2 外出行動・ニーズ等に応じた 市内交通ネットワークの最適化	① 市内交通の 路線維持（支援）	継続
		② 持続可能性を高める 市内線の最適化	強化
		③ ニーズ・外出行動に応じた ミニバスの改善・最適化	強化
	3 交通不便地域や交通弱者等に対応する移動支援	① 新交通サービスの実証調査・導入	新規
② 交通弱者等への支援		強化	
計画目標2 “使う人”の 視点に合わせた 公共交通サービスの 利便性向上	1 交通結節点等の 乗り場環境の整備	① 鳥栖駅東側の交通結節機能の強化	強化
		② 市内 各駅の乗り継ぎ環境の充実	継続
	2 バス待ち環境の改善	① 主要バス停の バス待ち環境の改善	継続
		3 公共交通相互の 乗り継ぎ利便性の向上	① 乗り継ぎダイヤ等に関する協議・調整
	② ミニバス等の 乗り継ぎ料金設定		新規
	計画目標3 “市民等を選んで もらう”ための 情報発信・利用促進 の強化	1 公共交通利用に必要な 情報案内ツールの充実	① 公共交通マップのリニューアル
② 個別・情報案内ツールの拡充			新規
2 目に触れる機会を増進する 情報発信の強化		① 多様な情報案内ツールの活用促進	継続
		② 交通弱者等に対する支援策の周知	継続
3 市民に利用のキッカケを つくる利用促進・PR		① ミニバス等の 体験乗車企画	継続
		② バス利用促進のPRイベント	継続
4 各ターゲット層に向けた モビリティマネジメント		① 子どもや高齢者等への 公共交通利用の啓発	強化
計画目標4 多様な関係者との 共創・連携による 取組	1 まちづくり関係者との連携	① 健康・観光等のまちづくり関係者との連携企画	新規
	2 市民の地域公共交通への参画	① 公共交通に関する意見交換会の開催	新規
	3 将来の安定した サービス提供の土台づくり	① 運転士確保等の支援	新規
		② 自動運転等の新たな技術やサービスについて調査・検討	新規

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P43 (R7.3)

【計画目標1】誰もが移動に困ることのない持続可能な公共交通網の確保・維持

施策1 広域連携による幹線バスの維持・活性化

取組内容	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業① 路線バス広域線の 路線維持（支援） 継続	国 佐賀県・福岡県 関係市町 交通事業者	（佐賀県地域公共交通計画 期間：～令和8年度） 運行維持（支援） → 計画更新 →				
事業② 県・沿線市町との 広域的な協同事業 継続	佐賀県 関係市町 交通事業者	協議・検討	連携・実施	新たな 計画方針		

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P46（R7.3）

施策2 外出行動・ニーズ等に応じた市内交通ネットワークの最適化

取組内容	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業① 市内交通の 路線維持（支援） 継続	鳥栖市 交通事業者	継続	運行維持(支援) 方針反映 立地適正化計画策定			
事業② 持続可能性を高める 市内線の最適化 強化	鳥栖市 交通事業者	見直し 検討	最適化 ※見直し後は利用状況の確認・改善			
事業③ ニーズ・行動に 合わせたミニバス の改善 強化	鳥栖市 交通事業者	見直し 検討	運行内容の改善 ※実証運行結果を踏まえて判断			

※利便増進実施計画とは、利用者の利便増進を目的とする路線・ダイヤの見直し等を定めた具体的な事業計画です。

利便増進実施計画の策定※

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P48（R7.3）

施策3 交通不便地域や交通弱者等に対応する移動支援

取組内容	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業① 新交通サービス の実証調査・導入 新規	鳥栖市 交通事業者	実証 運行	本格運行（※） ※実証運行の結果を踏まえて判断 ➤ 予約型乗合タクシーの実証運行			
事業② 交通弱者等へ の支援 強化	鳥栖市 交通事業者	制度継続・検討	検討・実施			

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P50（R7.3）

【計画目標2】“使う人”の視点に合わせた公共交通サービスの利便性向上

施策1 交通結節点等の乗り場環境の整備

取組内容	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業① 鳥栖駅東側の交通結節機能の強化 強化	鳥栖市交通事業者		検討・実施(継続)			
事業② 市内各駅の乗り継ぎ機能の充実 継続	鳥栖市交通事業者	利便増進実施計画の策定	連携・実施			

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P52 (R7.3)

施策2 バス待ち環境の改善

取組内容	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業① 主要バス停のバス待ち環境の改善 継続	鳥栖市交通事業者	利便増進実施計画の策定	協議・実施			

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P53 (R7.3)

施策3 公共交通相互の乗り継ぎ利便性の向上

取組内容	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業① 乗り継ぎダイヤに関する協議・調整 継続	鳥栖市交通事業者	利便増進実施計画の策定	協議・調整			
事業② ミニバス等の乗り継ぎ料金設定 新規	鳥栖市交通事業者		料金設定			

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P54 (R7.3)

【計画目標3】“市民等に選んでもらう”ための情報発信・利用促進の強化

施策1 公共交通利用に必要な情報案内ツールの充実

取組内容	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業① 強化 公共交通マップのリニューアル	鳥栖市	利便増進 実施計画 の策定	作成・配布			
事業② 新規 個別・情報案内ツールの拡充	鳥栖市		検討・実施 (情報発信の方法について検討・実施)			

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P56 (R7.3)

施策2 目に触れる機会を増進する情報発信の強化

取組内容	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業① 継続 多様な情報案内ツールの活用促進	鳥栖市 交通事業者	情報発信(継続) ➤ バスマップの配布				
事業② 継続 高齢者福祉乗車券の利用促進	鳥栖市	情報発信(継続)				

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P58 (R7.3)

施策3 市民に利用のキッカケをつくる利用促進・PR

取組内容	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業① 継続 ミニバス等の体験乗車企画	鳥栖市 交通事業者	検討・実施 ➤ ミニバス乗車体験会				
事業② 継続 バス利用促進のPRイベント	鳥栖市 交通事業者	検討・実施 ➤ ミニバス車両ラッピング、「バスの日」イベント				

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P59 (R7.3)

施策4 各ターゲット層に向けたモビリティマネジメント

取組内容	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業① 強化 子どもや高齢者等の公共交通利用の啓発	鳥栖市 交通事業者	リニューアル後のマップ等を活用・実施 実施(継続) → 企画・実施 ➤ バスの乗り方教室(小学生)				

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P60 (R7.3)

【計画目標4】多様な関係者との共創・連携による取組

施策1 まちづくり関係者との連携

取組内容	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業① 健康・観光等のまちづくり関係者との連携企画 新規	鳥栖市健康・観光等のまちづくり関係者	協議・検討・実施				

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P61 (R7.3)

施策2 市民の地域公共交通への参画

取組内容	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業① 公共交通に関する意見交換会の開催 新規	鳥栖市各地区のまちづくり推進協議会	検討・実施				

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P62 (R7.3)

施策3 将来の安定したサービス提供の土台づくり

取組内容	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業① 運転士確保等の支援 新規	鳥栖市交通事業者	協議・検討・実施 ➤ 運転士確保のための広報				
事業② 自動運転等に関する調査・検討 新規	鳥栖市交通事業者	調査・検討				

出典：鳥栖市地域公共交通計画 P63 (R7.3)

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る
地域公共交通計画別紙（案）について

◇背景

フィーダー補助の交付を受けるため、添付の計画別紙について国から計画認定を受ける必要があり、令和 8 年度地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統）について鳥栖市地域公共交通会議で協議し、承認を得たうえで国に提出するもの。

◇補助申請対象路線

- ・路線バス 弥生が丘循環線
- ・ミニバス 鳥栖地区循環線、田代地区循環線
基里地区循環線、旭地区循環線

◇計画の内容

別紙のとおり

- 「地域間幹線系統」
 - … 地域間（複数市町村間）に跨るバス系統などのこと
- 「地域内フィーダー系統」
 - … 幹線（地域間幹線バス系統や鉄道など）と接続し、地域内の移動を支える支線の役割を担うバス・乗合タクシーなどのこと
- フィーダー補助の主な補助要件（一部抜粋）
 - ・補助対象地域間幹線バス系統と接続するものであること
 - ・新たに運行を開始又は公的支援を受けるものであること（通称：新規性）
または従前よりフィーダー対象であること
 - ・1 回当たりの乗車人員が 2 人以上であること 等

令和7年6月26日

(名称) 鳥栖市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

現在鳥栖市では、地域間幹線系統として、路線バス広域線（3路線：久留米～鳥栖線・鳥栖～神埼線・綾部線）による公共交通網が整備されており、市内交通としては、路線バス市内線（河内線・麓線・弥生が丘循環線）およびミニバス（4路線：鳥栖地区循環線・田代地区循環線・基里地区循環線・旭地区循環線）が運行されている。

市内交通を構成する路線バス市内線は、全ての路線がJR鳥栖駅等で地域間幹線系統に接続しており、高齢者や学童、通勤者の方々を中心に年間約98,000人に利用されている。(R6実績)

令和6年7月に実施した市内線乗り込み調査のうちバスの利用頻度を尋ねる項目では、全ての路線で、利用者の30%以上が月に2～3回以上バスを利用し、中には週に1回以上バスを利用する人が約40%を占める路線もあった。このことから、路線バス市内線が市民生活に根ざした重要な交通手段であることが分かる。

ミニバスについても、鳥栖地区循環線・田代地区循環線・基里地区循環線がJR鳥栖駅に、旭地区循環線がJR肥前旭駅、JR肥前麓駅など鉄道駅に接続するほか、JR鳥栖駅などで地域間幹線系統に接続しており、買い物・通院する際の貴重な移動手段となっている。利用者の利便性増進を図るため、平成27年10月に鳥栖地区循環線において商業施設であるライフガーデン鳥栖に延伸、平成30年4月に基里地区循環線において永吉町公民館に延伸したほか、令和3年4月には鳥栖地区・田代地区循環線において従来のルートを2分割することによる目的地までの所要時間の短縮を図り、旭地区循環線においては商業施設であるフレスポ鳥栖へ延伸するなど、ルート的大幅な見直しを行ってきた。

こうした取り組みにより、現在、高齢者を中心に年間約14,800人に利用されている。(R6実績)

このように、路線バス市内線3路線は市民生活に根ざした重要な交通手段であり、ミニバス4路線についても買い物・通院する際の貴重な移動手段であることから、地域公共交通確保維持事業により確保・維持していくことで、市民の生活交通手段を存続させていく必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

目標① R8年度市内線の便平均人数：5.3人/便以上

鳥栖市地域公共交通計画の中で目標として掲げる「R10年度に5.5人/便」の達成を目指す。(鳥栖市地域公共交通計画 P41 参照)

	R4. 10～ R5. 9	R5. 10～ R6. 9	R6. 10～ R7. 9	R7. 10～ R8. 9	R8. 10～ R9. 9	R9. 10～ R10. 9
	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値
市内線 1便平均	4.9	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5
河内線	4.9	5.0	5.1	5.2	5.3	5.4
麓線	3.7	3.6	3.7	3.7	3.8	3.9
弥生が丘 循環線	6.3	6.8	6.9	7.1	7.2	7.3

目標② R8年度ミニバスの便平均人数：4.5人/便以上

鳥栖市地域公共交通計画の中で目標として掲げる「R10年度に4.8人/便」の達成を目指す。（鳥栖市地域公共交通計画 P41 参照）

	R4.10～ R5.9	R5.10～ R6.9	R6.10～ R7.9	R7.10～ R8.9	R8.10～ R9.9	R9.10～ R10.9
	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値	R8 目標値	R9 目標値	R10 目標値
ミニバス 1便平均	4.4	4.3	4.4	4.5	4.7	4.8
鳥栖地区	4.6	4.4	4.5	4.6	4.8	4.9
田代地区	6.2	6.6	6.8	7.0	7.2	7.4
基里地区	3.3	3.1	3.2	3.3	3.5	3.6
旭地区	3.3	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3

目標③ R8年度1人当たり公的資金投入額：395円/人以下

鳥栖市地域公共交通計画の中で目標として掲げる「R10年度に395円/人以下」の達成を目指す。※市内線・ミニバスを計上（鳥栖市地域公共交通計画 P41）

R4.10～R5.9	R5.10～R6.9	R6.10～R7.9	R7.10～R8.9	R8.10～R9.9	R9.10～R10.9
R5実績値	R6実績値	R7目標値	R8目標値	R9目標値	R10目標値
395円/人	418円/人	395円/人 以下	395円/人 以下	395円/人 以下	395円/人 以下

目標④ R7年度高齢者福祉乗車券購入者数：490人以上

鳥栖市地域公共交通計画の中で目標として掲げる「R10年度に560人」の達成を目指す。（鳥栖市地域公共交通計画 P42 参照）

R5.4～R6.3	R6.4～R7.3	R7.4～R8.3	R8.4～R9.3	R9.4～R10.3	R10.4～R11.3
R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標	R10目標
456人	483人	490人	500人	530人	560人

(2) 事業の効果

市内移動の基幹的な公共交通を確保、維持することにより、高齢者や運転免許を持たない交通弱者等の日常生活に必要な移動手段を確保できるとともに、外出促進、生活水準の維持に繋がる。また、地域間幹線系統に接続するフィーダー系統として、人の流入・活性化が期待できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市内交通の路線維持（支援）（鳥栖市、交通事業者）
- ・持続可能性を高める市内線の最適化（鳥栖市、交通事業者）
- ・ニーズ・行動に合わせたミニバスの改善（鳥栖市、交通事業者）
- ・交通弱者等への支援（鳥栖市、交通事業者）
- ・市内各駅の乗り継ぎ機能の充実（鳥栖市、交通事業者）
- ・主要バス停のバス待ち環境の改善（鳥栖市、交通事業者）
- ・乗り継ぎダイヤに関する協議・調整（鳥栖市、交通事業者）
- ・ミニバス等の乗り継ぎ料金設定（鳥栖市、交通事業者）
- ・高齢者福祉乗車券の利用促進（鳥栖市）
- ・ミニバス等の体験乗車企画（鳥栖市、交通事業者）
- ・バス利用促進のPRイベント（鳥栖市、交通事業者）
- ・子どもや高齢者等への公共交通利用の啓発（鳥栖市、交通事業者）
- ・健康・観光等のまちづくり関係者との連携企画（鳥栖市、健康・観光等のまちづくり関係者）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

「表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線バス市内線（弥生が丘地区循環線）及びミニバス（4路線）について、その運行に係る費用総額34,190千円のうち、鳥栖市から運行事業者へ支払う補助金・委託料については、運行収入及び国庫補助金等を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

目標に対する成果は以下を用いて評価する。

目標①市内線の便平均人数・・・運行事業者からの輸送実績報告書

目標②ミニバスの便平均人数・・・運行事業者からの輸送実績報告書

目標③1人当たり公的資金投入額

・・・運行事業者からの輸送実績報告書及び市町村別負担額算出表

目標④高齢者福祉乗車券購入者数・・・担当部局からの販売実績報告

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
「表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 ※該当なし
(2) 事業の効果 ※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 ※該当なし
(2) 事業の効果 ※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

鳥栖市では、平成20～令和6年度にかけて、「鳥栖市地域公共交通会議」「鳥栖市地域公共交通活性化協議会」を計48回開催し、地域公共交通に関する協議を進めてきた。

※令和4年度～ 主な協議内容

○令和4年6月27日（第38回）※全ての議案について承認済み。

- ・令和4年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画について（案）
- ・令和5年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画について（案）

○令和4年8月5日（第39回）【書面決議】※議案について承認済み。

- ・鳥栖市ミニバス基里地区循環線の運行内容及び令和4年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画の一部変更について（案）

○令和4年11月21日（第40回）【書面決議】※議案について承認済み。

- ・佐賀県事業「さがバスまるっとフリーDAY」に伴う期間中の運賃変更について（案）

○令和5年1月17日（第41回）※全ての議案について承認済み。

- ・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）
- ・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（令和4年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業）について（案）

○令和5年6月29日（第42回）※全ての議案について承認済み。

- ・議長の選出
- ・令和5年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画について（案）
- ・令和6年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画について（案）

○令和6年1月22日（第43回）※全ての議案について承認済み。

- ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）
- ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（令和5年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業）について（案）
- ・鳥栖市地域公共交通網形成計画の施策達成状況の評価について（案）
- ・鳥栖市地域公共交通計画の策定について（案）
- ・鳥栖市ミニバスの運行ルートに係る新系統の届出及び路線認可申請について（案）

○令和6年4月19日（第44回）※全ての議案について承認済み。

【書面決議】

- ・令和6年度鳥栖市地域公共交通会議事業計画について（案）
- ・令和6年度鳥栖市地域公共交通会議収支予算（案）

○令和6年6月3日（第45回）※全ての議案について承認済み。

- ・議長の選出
- ・副会長及び監事の選出
- ・令和6年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画について（案）
- ・鳥栖市地域公共交通網形成計画の改訂について（案）
- ・地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通計画について（案）
- ・鳥栖市地域公共交通計画策定に係る市民アンケート調査について（案）

○令和6年11月22日（第46回）※報告事項のみ

- ・鳥栖市地域公共交通計画策定について（各種実態調査の結果及び課題等）

○令和6年12月26日（第47回）※全ての議案について承認済み。

- ・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）
- ・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（令和6年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業及び鳥栖市地域公共交通計画策定に係る事業）について（案）
- ・鳥栖市地域公共交通網形成計画の施策達成状況の評価について（案）
- ・鳥栖市地域公共交通計画（案）について

○令和7年3月27日（第48回）※全ての議案について承認済み。

- ・令和6年度鳥栖市地域公共交通会議収支補正予算（案）について
- ・令和7年度鳥栖市地域公共交通会議事業計画（案）について
- ・令和7年度鳥栖市地域公共交通会議収支予算（案）について
- ・鳥栖市地域公共交通計画（案）に係るパブリック・コメントの実施結果について
- ・鳥栖市地域公共交通計画（最終案）について

○令和7年5月29日（第49回）【書面決議】※議案について承認済み。

- ・監事の選出（案）について

○令和7年6月26日（第50回）

- ・令和6年度鳥栖市地域公共交通会議収支決算（案）について
- ・令和7年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画（案）について
- ・地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通計画（案）について

19. 利用者等の意見の反映状況

路線バス市内線及びミニバス利用者に対してアンケート調査等を実施しており、適宜意見等をルート・ダイヤに反映している。

年度	概要
平成20年度	(1) 市民アンケート (2) 市内線利用者アンケート (3) パブリック・コメントの実施
平成21～24年度	(1) 市内線利用者アンケート (2) ミニバス沿線住民アンケート
平成25、27年度	(1) ミニバス利用者アンケート
平成28年度	(1) ミニバス沿線住民アンケート
平成30年度	(1) 市民アンケート (2) 市内線利用者アンケート (3) ミニバス利用者アンケート
令和元年度	(1) 住民意見交換会及び参加者アンケート
令和6年度	(1) 市民アンケート (2) 市内線利用者アンケート (3) ミニバス利用者アンケート (4) 住民意見交換会及び参加者アンケート

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 佐賀県鳥栖市宿町1118番地

(所 属) 鳥栖市地域公共交通会議

(氏 名) 森

(電 話) 0942-85-3602

(e-mail) kokudou@city.tosu.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画運 行回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件(別 表7・9)	補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
鳥栖市	西鉄バス佐賀(株)	(1) 弥生が丘循環線①	鳥栖駅前	弥生が丘 駅	鳥栖駅前	循環 16.5km .km	365日	2,920.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バス佐賀(株)の久留米～鳥栖線、綾部線、鳥栖～神埼線と鳥栖駅前停留所にて接続	③
	西鉄バス佐賀(株)	(2) 弥生が丘循環線②	産業団地前	弥生が丘 駅	鳥栖駅前	往復 8.6km .km	365日	182.5回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バス佐賀(株)の久留米～鳥栖線、綾部線、鳥栖～神埼線と鳥栖駅前停留所にて接続	③
	(株)鳥栖構内タクシー	(3) 鳥栖地区循環線南ルート①	フレスポ鳥栖	今泉町公 民館南	フレスポ鳥栖	循環 6.7km .km	140日	840.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バス佐賀(株)の久留米～鳥栖線、綾部線、鳥栖～神埼線と鳥栖駅前停留所にて接続	③
	(株)鳥栖構内タクシー	(4) 鳥栖地区循環線北ルート	フレスポ鳥栖	轟木薬師 堂前	フレスポ鳥栖	循環 6.7km .km	140日	840.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バス佐賀(株)の久留米～鳥栖線、綾部線、鳥栖～神埼線と鳥栖駅前停留所にて接続	③
	(株)鳥栖構内タクシー	(5) 田代地区循環線東ルート①	フレスポ鳥栖	田代まち づくり推進 センター	フレスポ鳥栖	循環 7.7km .km	148日	888.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バス佐賀(株)の久留米～鳥栖線、綾部線、鳥栖～神埼線と鳥栖駅前停留所にて接続	③
	(株)鳥栖構内タクシー	(6) 田代地区循環線西ルート	フレスポ鳥栖	田代公園 入口	フレスポ鳥栖	循環 8.7km .km	148日	888.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バス佐賀(株)の久留米～鳥栖線、綾部線、鳥栖～神埼線と鳥栖駅前停留所にて接続	③
	久留米西鉄タクシー(株)	(7) 旭地区循環線左回り①	マックスバリュ鳥栖 村田店	下野北	マックスバリュ鳥栖村 田店	循環 19.3km .km	140日	140.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バス佐賀(株)の綾部線、鳥栖～神埼線とマックスバリュ鳥栖村田店停留所、乗目停留所にて接続	③
	久留米西鉄タクシー(株)	(8) 旭地区循環線左回り②	マックスバリュ鳥栖 村田店	あさひ新 町	フレスポ鳥栖	往復 24.1km .km	140日	140.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バス佐賀(株)の綾部線、鳥栖～神埼線とマックスバリュ鳥栖村田店停留所、乗目停留所にて接続	③
	久留米西鉄タクシー(株)	(9) 旭地区循環線左回り③	フレスポ鳥栖	田出島	マックスバリュ鳥栖村 田店	往復 18.km .km	140日	140.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バス佐賀(株)の鳥栖～神埼線とマックスバリュ鳥栖村田店停留所にて接続	③
	久留米西鉄タクシー(株)	(10) 旭地区循環線左回り④	マックスバリュ鳥栖 村田店	山都町公 民館	マックスバリュ鳥栖村 田店	循環 6.1km .km	140日	140.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バス佐賀(株)の綾部線、鳥栖～神埼線とマックスバリュ鳥栖村田店停留所、乗目停留所にて接続	③

(注)

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画運 行回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件(別 表7・9)	補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
鳥栖市	久留米西鉄タクシー(株)	(11) 旭地区循環線右回り①	マックスバリュ鳥栖 村田店	江島公民 館	マックスバリュ鳥栖村 田店	循環 19.3km .km	140日	140.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄 バス佐賀(株)の綾部線、鳥栖～神埼線 とマックスバリュ鳥栖村田店停留所、 乗目停留所にて接続	③
	久留米西鉄タクシー(株)	(12) 旭地区循環線右回り②	フレスポ鳥栖	下野南	マックスバリュ鳥栖村 田店	往 18.km 復 .km	140日	140.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄 バス佐賀(株)の鳥栖～神埼線とマックス バリュ鳥栖村田店停留所にて接続	③
	久留米西鉄タクシー(株)	(13) 基里地区循環線左回り ①	フレスポ鳥栖	永吉町公 民館	フレスポ鳥栖	循環 12.6km .km	148日	592.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄 バス佐賀(株)の久留米～鳥栖線、綾部 線、鳥栖～神埼線と鳥栖駅前停留所 にて接続	③
	久留米西鉄タクシー(株)	(14) 基里地区循環線右回り	フレスポ鳥栖	永吉町公 民館	フレスポ鳥栖	循環 12.6km .km	148日	444.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄 バス佐賀(株)の久留米～鳥栖線、綾部 線、鳥栖～神埼線と鳥栖駅前停留所 にて接続	③
						.km .km								
						.km .km								
						.km .km								
						.km .km								
						.km .km								
						.km .km								

(注)

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	鳥栖市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	23,822
交通不便地域等	0

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
鳥栖市地域公共交通計画	令和7年3月31日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）①））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

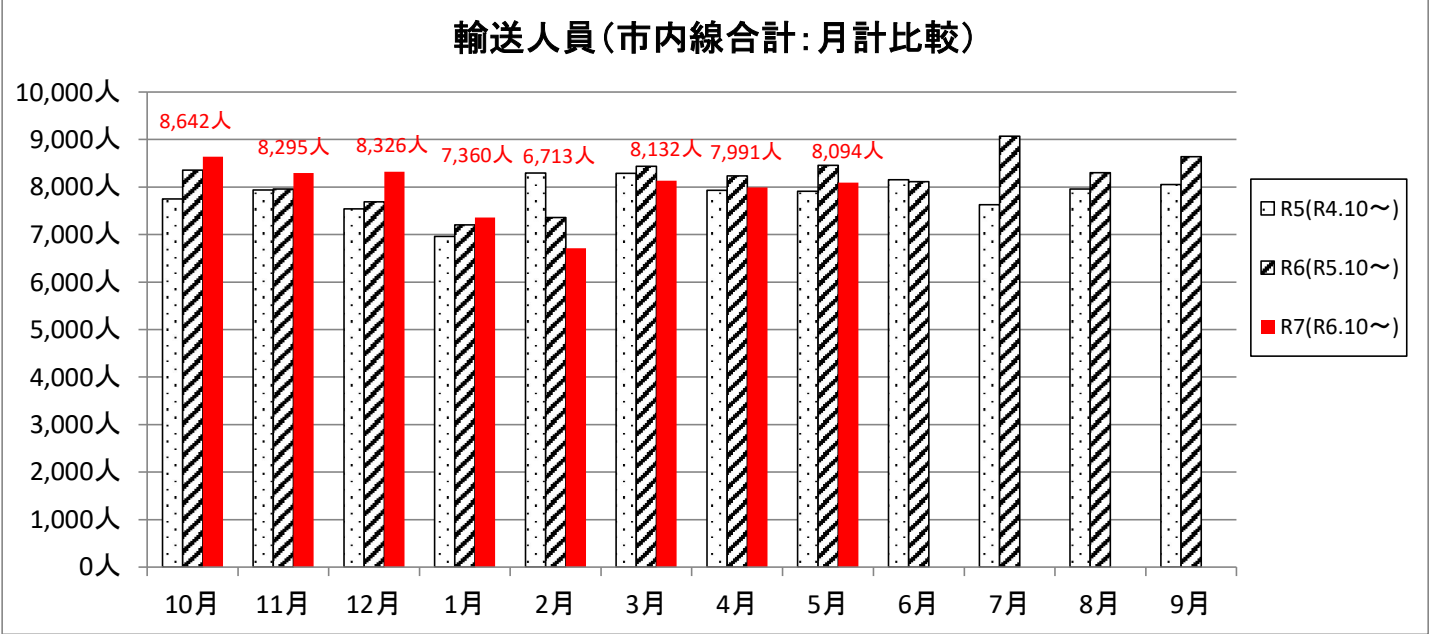
1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

1-1. 「市内線」路線バスの輸送実績の推移（合計）

資料1

市内線輸送人員（合計）

年 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R5(R4.10～)	7,746人	7,938人	7,540人	6,957人	8,300人	8,288人	7,929人	7,912人	8,158人	7,631人	7,962人	8,055人	94,416人
R6(R5.10～)	8,355人	7,961人	7,687人	7,204人	7,358人	8,438人	8,236人	8,454人	8,110人	9,073人	8,304人	8,636人	97,816人
R7(R6.10～)	8,642人	8,295人	8,326人	7,360人	6,713人	8,132人	7,991人	8,094人					63,553人
R6/R5	107.9%	100.3%	101.9%	103.6%	88.7%	101.8%	103.9%	106.9%	99.4%	118.9%	104.3%	107.2%	103.6%
R7/R6	103.4%	104.2%	108.3%	102.2%	91.2%	96.4%	97.0%	95.7%					



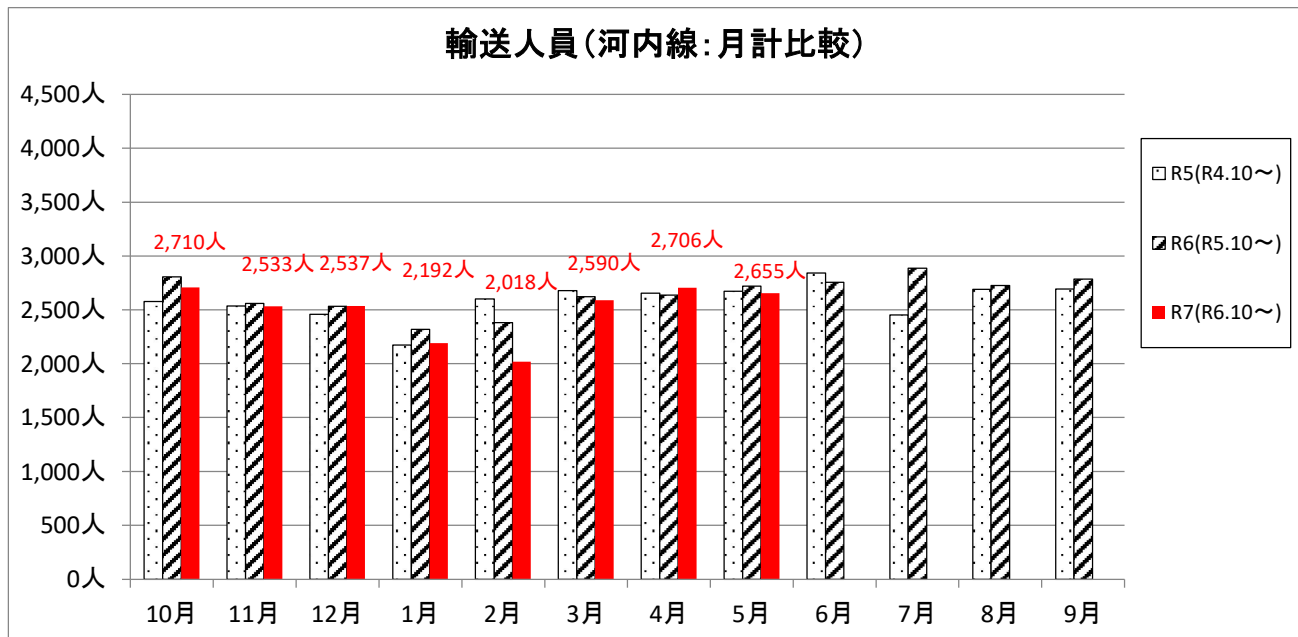
1-2. 「市内線」路線バスの輸送実績の推移（路線毎）

河内線輸送人員

年 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R5(R4.10～)	2,579人	2,536人	2,458人	2,174人	2,602人	2,679人	2,655人	2,671人	2,843人	2,454人	2,690人	2,692人	31,033人
R6(R5.10～)	2,808人	2,559人	2,532人	2,319人	2,380人	2,623人	2,636人	2,719人	2,755人	2,889人	2,727人	2,786人	31,733人
R7(R6.10～)	2,710人	2,533人	2,537人	2,192人	2,018人	2,590人	2,706人	2,655人					19,941人
日数	31日	30日	31日	31日	28日	31日	30日	31日					243日
1日当り	87人/日	84人/日	82人/日	71人/日	72人/日	84人/日	90人/日	86人/日					82人/日
R6/R5	108.9%	100.9%	103.0%	106.7%	91.5%	97.9%	99.3%	101.8%	96.9%	117.7%	101.4%	103.5%	102.3%
R7/R6	96.5%	99.0%	100.2%	94.5%	84.8%	98.7%	102.7%	97.6%					

1便輸送人員(平均)

R6	5.2人	4.9人	4.7人	4.3人	4.7人	4.9人	5.0人	5.1人	5.3人	5.4人	5.1人	5.4人	5.0人
R7	5.0人	4.9人	4.7人	4.1人	4.2人	4.8人	5.2人	4.9人					



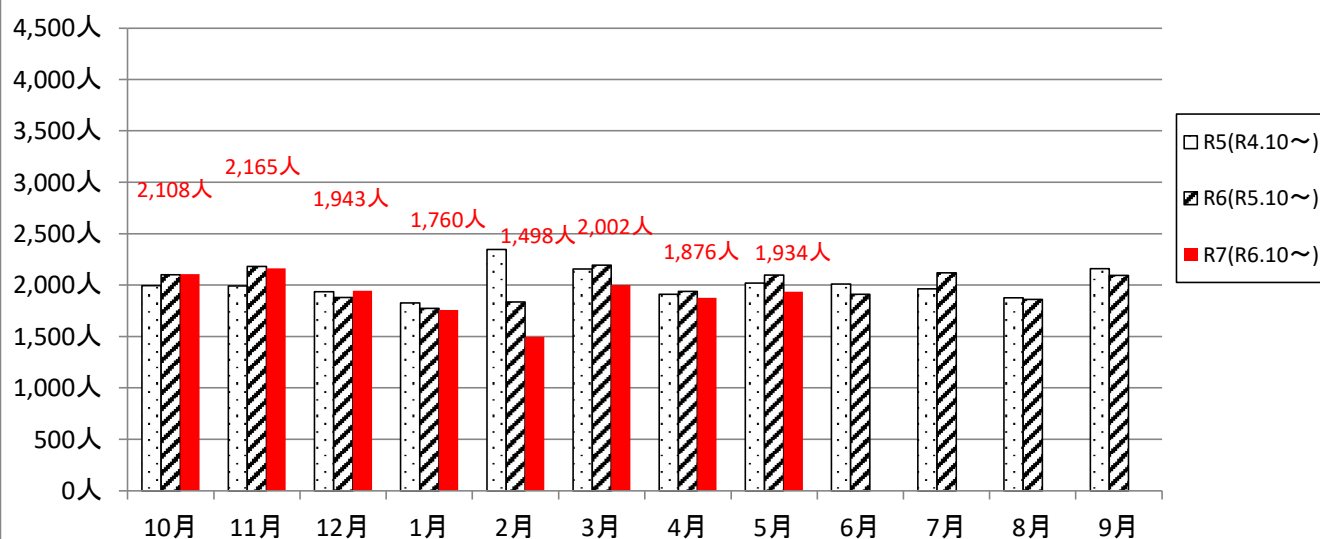
麓線輸送人員

年 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R5(R4.10～)	1,997人	1,992人	1,934人	1,825人	2,349人	2,157人	1,911人	2,019人	2,012人	1,965人	1,878人	2,159人	24,198人
R6(R5.10～)	2,100人	2,182人	1,881人	1,775人	1,838人	2,193人	1,940人	2,098人	1,911人	2,120人	1,862人	2,097人	23,997人
R7(R6.10～)	2,108人	2,165人	1,943人	1,760人	1,498人	2,002人	1,876人	1,934人					15,286人
日数	31日	30日	31日	31日	28日	31日	30日	31日					243日
1日当り	68人/日	72人/日	63人/日	57人/日	54人/日	65人/日	63人/日	62人/日					63人/日
R6/R5	105.2%	109.5%	97.3%	97.3%	78.2%	101.7%	101.5%	103.9%	95.0%	107.9%	99.1%	97.1%	99.2%
R7/R6	100.4%	99.2%	103.3%	99.2%	81.5%	91.3%	96.7%	92.2%					

1便輸送人員(平均)

R6	3.8人	4.0人	3.4人	3.2人	3.5人	3.9人	3.6人	3.8人	3.5人	3.8人	3.3人	3.9人	3.6人
R7	3.8人	4.0人	3.5人	3.2人	3.0人	3.6人	3.5人	3.5人					

輸送人員(麓線:月計比較)

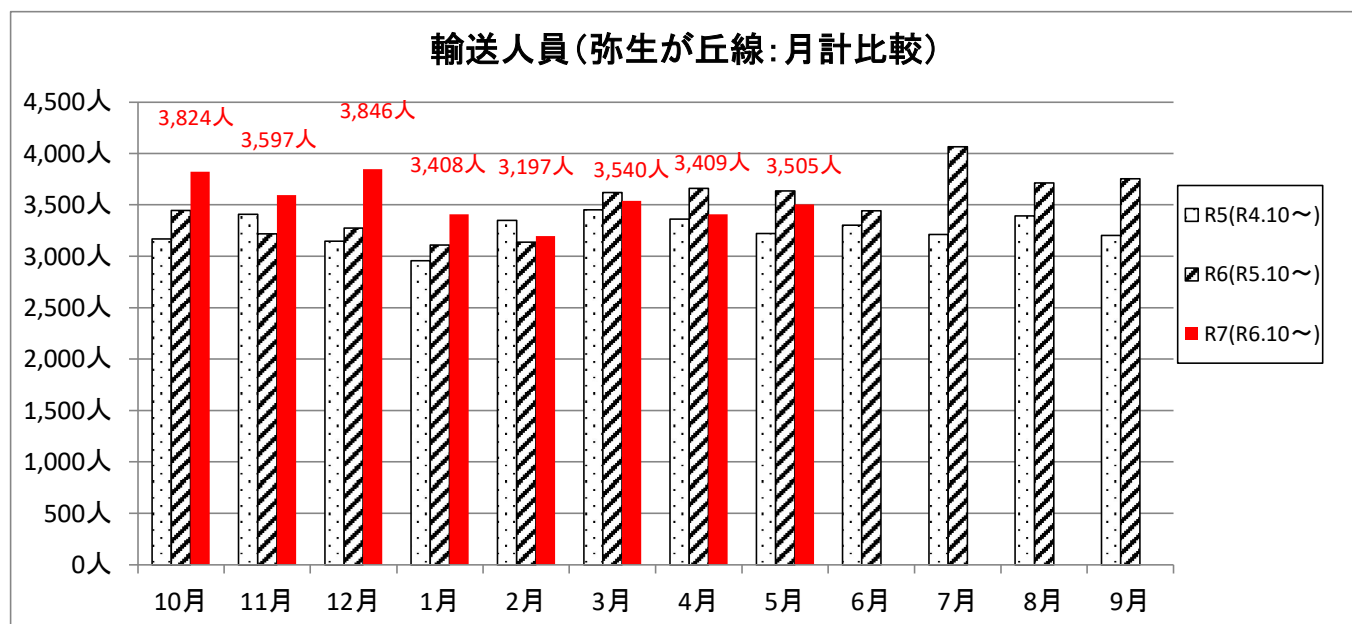


弥生が丘線輸送人員

年 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R5(R4.10～)	3,170人	3,410人	3,148人	2,958人	3,349人	3,452人	3,363人	3,222人	3,303人	3,212人	3,394人	3,204人	39,185人
R6(R5.10～)	3,447人	3,220人	3,274人	3,110人	3,140人	3,622人	3,660人	3,637人	3,444人	4,064人	3,715人	3,753人	42,086人
R7(R6.10～)	3,824人	3,597人	3,846人	3,408人	3,197人	3,540人	3,409人	3,505人					28,326人
日数	31日	30日	31日	31日	28日	31日	30日	31日					243日
1日当り	123人/日	120人/日	124人/日	110人/日	114人/日	114人/日	114人/日	113人/日					117人/日
R6/R5	108.7%	94.4%	104.0%	105.1%	93.8%	104.9%	108.8%	112.9%	104.3%	126.5%	109.5%	117.1%	107.4%
R7/R6	110.9%	111.7%	117.5%	109.6%	101.8%	97.7%	93.1%	96.4%					

1便輸送人員(平均)

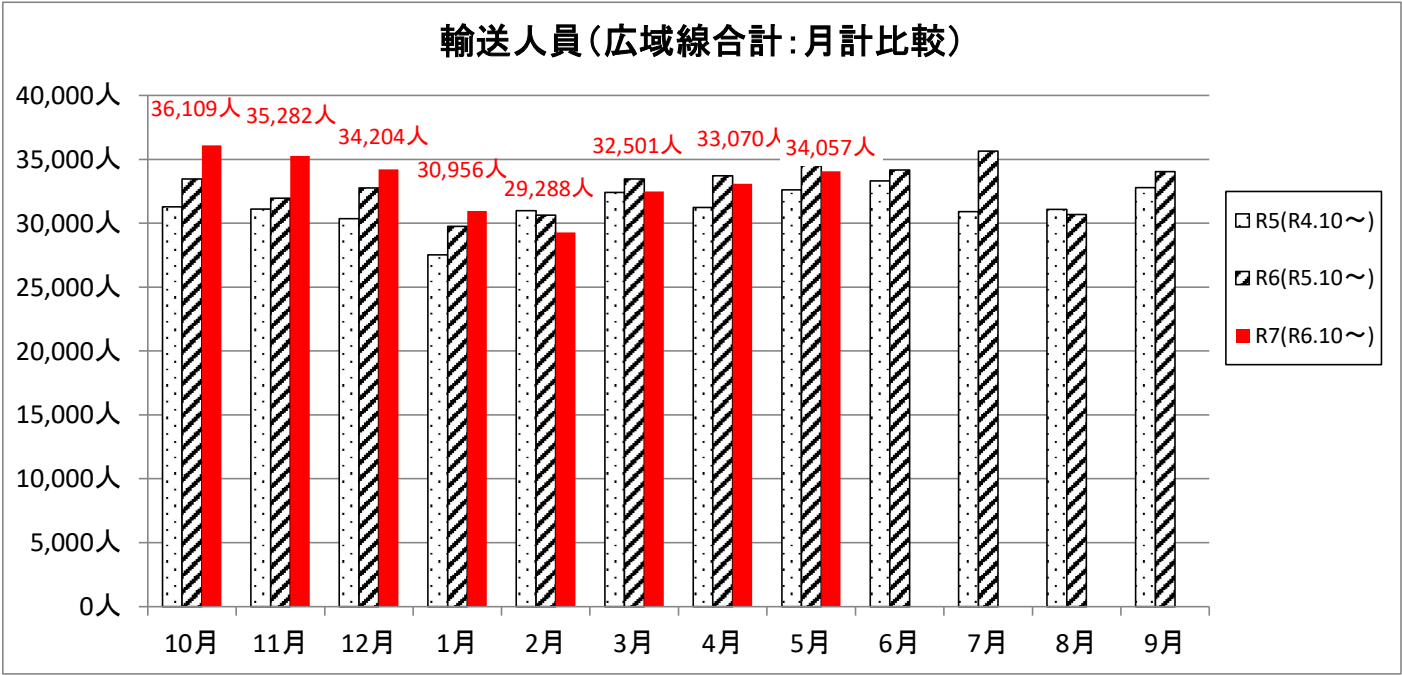
R6	6.5人	6.3人	6.2人	5.9人	6.4人	6.9人	7.2人	6.9人	6.8人	7.7人	7.0人	7.4人	6.8人
R7	7.3人	7.1人	7.3人	6.5人	6.7人	6.7人	6.7人	6.7人					



2-1. 「広域線」路線バスの輸送実績の推移（合計）

広域線輸送人員（合計）

年 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R5(R4.10～)	31,281人	31,112人	30,346人	27,510人	30,999人	32,422人	31,234人	32,598人	33,311人	30,913人	31,093人	32,792人	375,611人
R6(R5.10～)	33,472人	31,945人	32,754人	29,751人	30,636人	33,453人	33,716人	34,683人	34,159人	35,638人	30,689人	34,032人	394,928人
R7(R6.10～)	36,109人	35,282人	34,204人	30,956人	29,288人	32,501人	33,070人	34,057人					265,467人
R6/R5	107.0%	102.7%	107.9%	108.1%	98.8%	103.2%	107.9%	106.4%	102.5%	115.3%	98.7%	103.8%	105.1%
R7/R6	107.9%	110.4%	104.4%	104.1%	95.6%	97.2%	98.1%	98.2%					



2-2. 「広域線」路線バスの輸送実績の推移（個別路線）

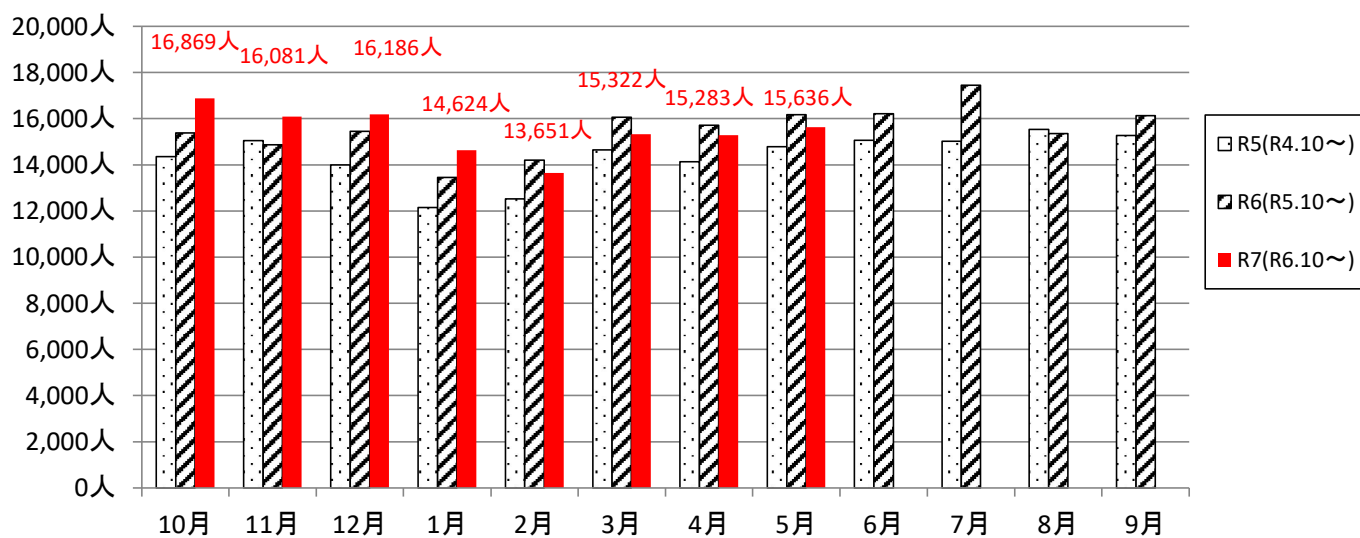
久留米～鳥栖線輸送人員

年 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R5(R4.10～)	14,353人	15,049人	13,992人	12,148人	12,524人	14,642人	14,136人	14,784人	15,071人	15,023人	15,540人	15,267人	172,529人
R6(R5.10～)	15,381人	14,864人	15,449人	13,452人	14,203人	16,061人	15,712人	16,173人	16,211人	17,450人	15,353人	16,138人	186,447人
R7(R6.10～)	16,869人	16,081人	16,186人	14,624人	13,651人	15,322人	15,283人	15,636人					123,652人
R6/R5	107.2%	98.8%	110.4%	110.7%	113.4%	109.7%	111.1%	109.4%	107.6%	116.2%	98.8%	105.7%	108.1%
R7/R6	109.7%	108.2%	104.8%	108.7%	96.1%	95.4%	97.3%	96.7%					

1便輸送人員(平均)

R6	15.1人	15.1人	15.3人	13.4人	15.0人	15.8人	15.9人	16.0人	16.4人	17.0人	15.3人	16.5人	15.6人
R7	16.5人	16.3人	16.0人	14.5人	14.9人	15.1人	15.4人	15.5人					

輸送人員(久留米～鳥栖線:月計比較)



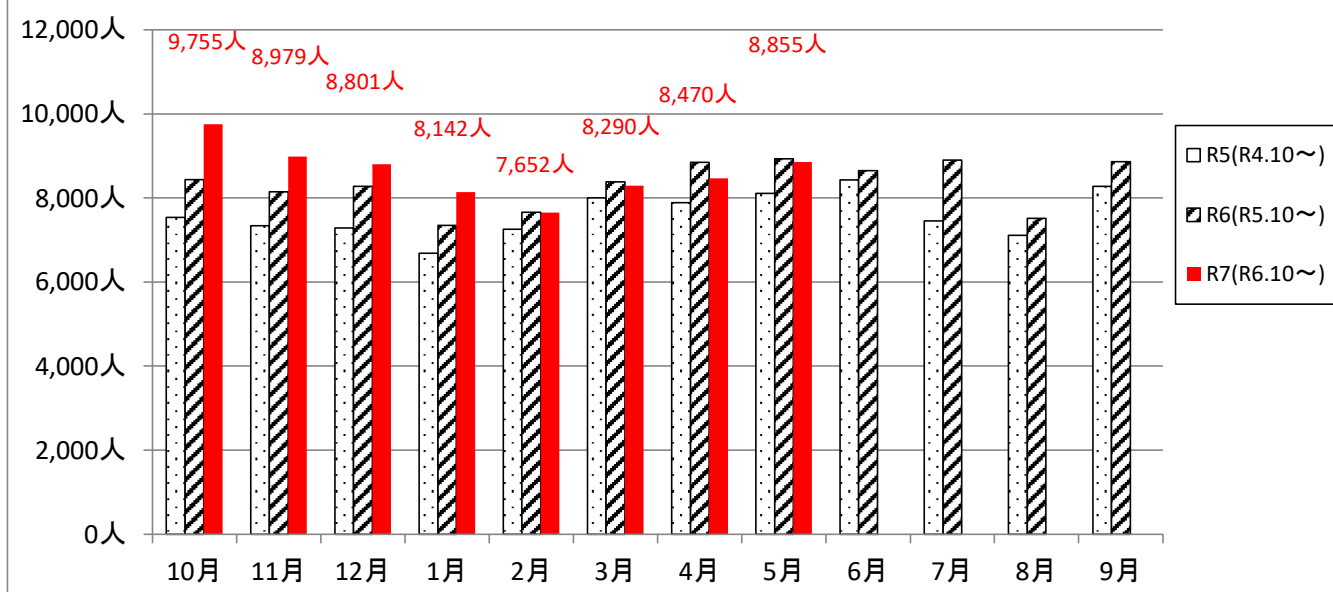
綾部線輸送人員

年 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R5(R4.10～)	7,534人	7,334人	7,285人	6,688人	7,258人	7,999人	7,885人	8,110人	8,429人	7,450人	7,111人	8,281人	91,364人
R6(R5.10～)	8,441人	8,146人	8,279人	7,345人	7,662人	8,384人	8,842人	8,929人	8,652人	8,901人	7,514人	8,864人	99,959人
R7(R6.10～)	9,755人	8,979人	8,801人	8,142人	7,652人	8,290人	8,470人	8,855人					68,944人
R6/R5	112.0%	111.1%	113.6%	109.8%	105.6%	104.8%	112.1%	110.1%	102.6%	119.5%	105.7%	107.0%	109.4%
R7/R6	115.6%	110.2%	106.3%	110.9%	99.9%	98.9%	95.8%	99.2%					

1便輸送人員(平均)

R6	14.8人	14.8人	14.6人	13.0人	14.4人	14.7人	15.9人	15.7人	15.6人	15.5人	13.3人	16.1人	14.9人
R7	17.0人	16.3人	15.5人	14.4人	14.9人	14.5人	15.3人	15.6人					

輸送人員(綾部線:月計比較)

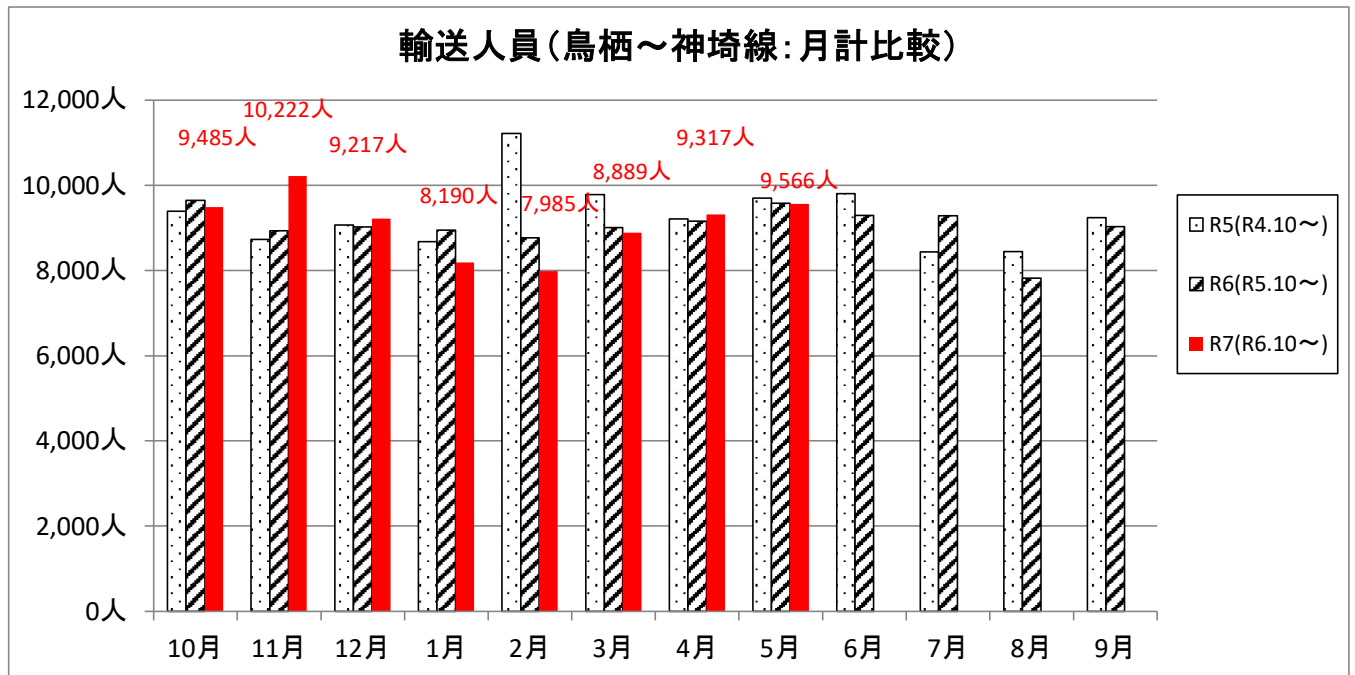


鳥栖～神埼線輸送人員

年\月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R5(R4.10～)	9,394人	8,729人	9,069人	8,674人	11,217人	9,781人	9,213人	9,704人	9,811人	8,440人	8,442人	9,244人	111,718人
R6(R5.10～)	9,650人	8,935人	9,026人	8,954人	8,771人	9,008人	9,162人	9,581人	9,296人	9,287人	7,822人	9,030人	108,522人
R7(R6.10～)	9,485人	10,222人	9,217人	8,190人	7,985人	8,889人	9,317人	9,566人					72,871人
R6/R5	102.7%	102.4%	99.5%	103.2%	78.2%	92.1%	99.4%	98.7%	94.8%	110.0%	92.7%	97.7%	97.1%
R7/R6	98.3%	114.4%	102.1%	91.5%	91.0%	98.7%	101.7%	99.8%					

1便輸送人員(平均)

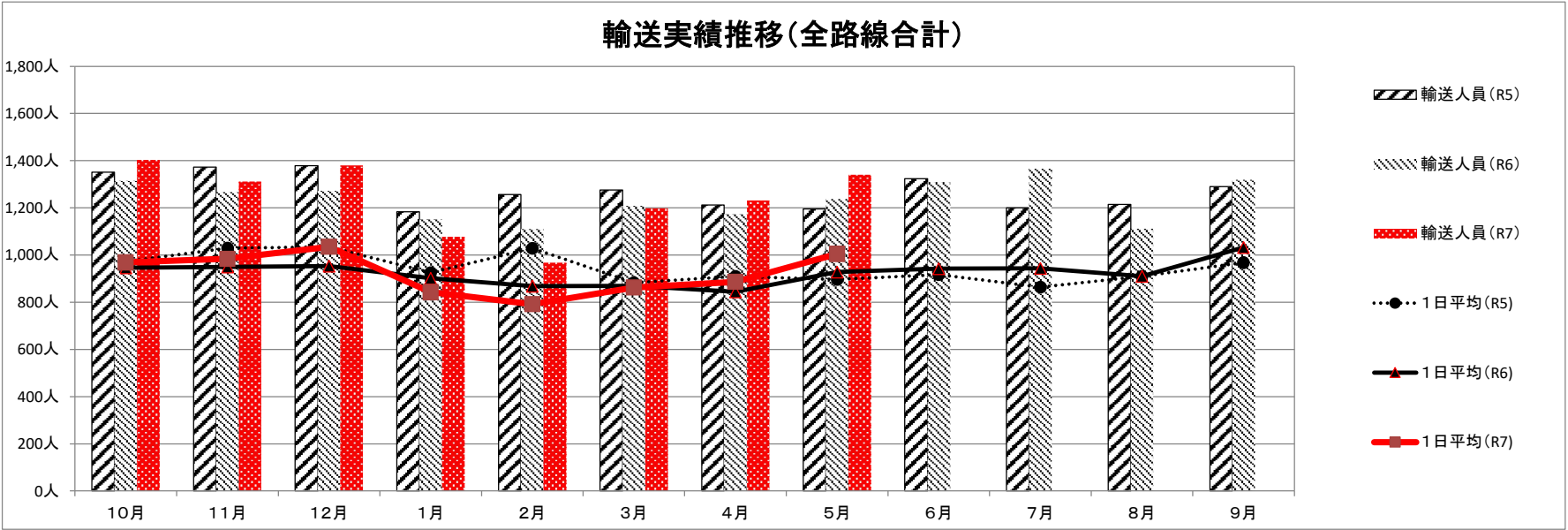
R6	8.6人	8.3人	8.1人	8.2人	8.4人	8.1人	8.4人	8.6人	8.5人	8.2人	7.1人	8.4人	8.3人
R7	8.4人	9.5人	8.3人	7.5人	8.0人	8.0人	8.5人	8.6人					



鳥栖市ミニバスの輸送実績の推移(全路線合計)

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運行日(R5)(R4.10~R5.9)	50日	48日	48日	46日	44日	52日	48日	48日	52日	50日	48日	48日	582日
運行日(R6)(R5.10~R6.9)	50日	48日	48日	46日	46日	50日	50日	48日	50日	52日	44日	46日	578日
運行日(R7)(R6.10~R7.9)	52日	48日	48日	46日	44日	50日	50日	48日					386日
輸送人員(R5)	1,351人	1,373人	1,379人	1,183人	1,257人	1,276人	1,212人	1,195人	1,324人	1,200人	1,214人	1,291人	15,255人
輸送人員(R6)	1,314人	1,266人	1,272人	1,152人	1,110人	1,208人	1,173人	1,238人	1,309人	1,363人	1,112人	1,319人	14,836人
内回数券利用者	153人	177人	146人	82人	136人	110人	106人	130人	135人	148人	183人	174人	1,680人
内高齢者チケット数	950人	871人	898人	411人	718人	878人	855人	892人	911人	966人	729人	789人	9,868人
輸送人員(R7)	1,400人	1,312人	1,380人	1,077人	968人	1,198人	1,231人	1,340人					9,906人
内回数券利用者	165人	142人	163人	130人	118人	114人	125人	162人					1,119人
内高齢者チケット数	956人	940人	940人	748人	713人	892人	897人	944人					7,030人
輸送人員(対前年度比: R7/R6)	1.07	1.04	1.08	0.93	0.87	0.99	1.05	1.08					
1日平均(R5)	27.0人	28.6人	28.7人	25.7人	28.6人	24.5人	25.3人	24.9人	25.5人	24.0人	25.3人	26.9人	26.2人
1日平均(R6)	26.3人	26.4人	26.5人	25.0人	24.1人	24.2人	23.5人	25.8人	26.2人	26.2人	25.3人	28.7人	25.7人
1日平均(R7)	26.9人	27.3人	28.8人	23.4人	22.0人	24.0人	24.6人	27.9人					
1日平均(対前年度比: R7/R6)	1.02	1.04	1.08	0.93	0.91	0.99	1.05	1.08					
1便平均(R5)	4.5人	4.8人	4.8人	4.3人	4.8人	4.1人	4.2人	4.1人	4.2人	4.0人	4.2人	4.5人	4.4人
1便平均(R6)	4.4人	4.4人	4.4人	4.2人	4.0人	4.0人	3.9人	4.3人	4.4人	4.4人	4.2人	4.8人	4.3人
1便平均(R7)	4.5人	4.6人	4.8人	3.9人	3.7人	4.0人	4.1人	4.7人					

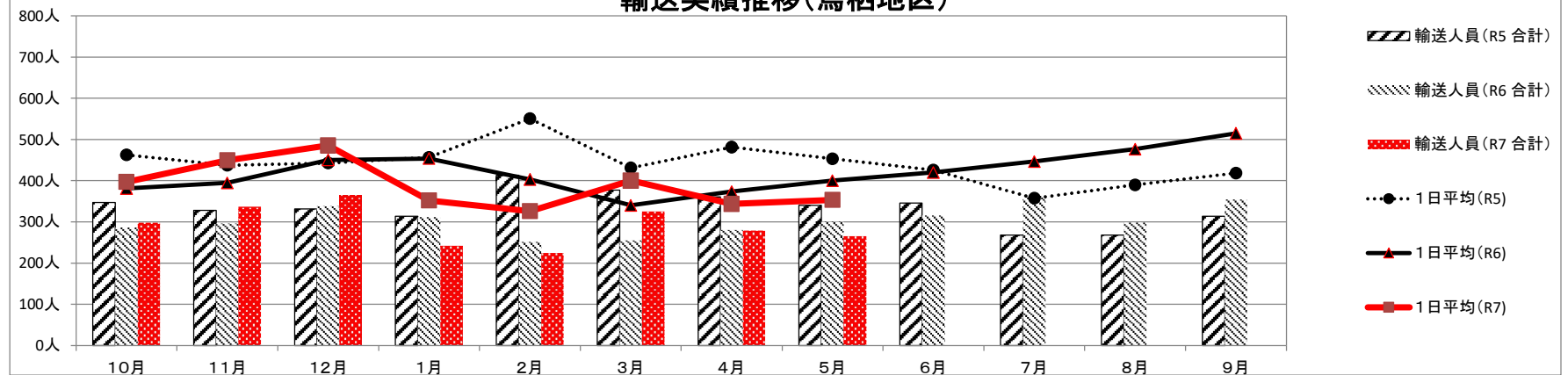
6



鳥栖地区循環線

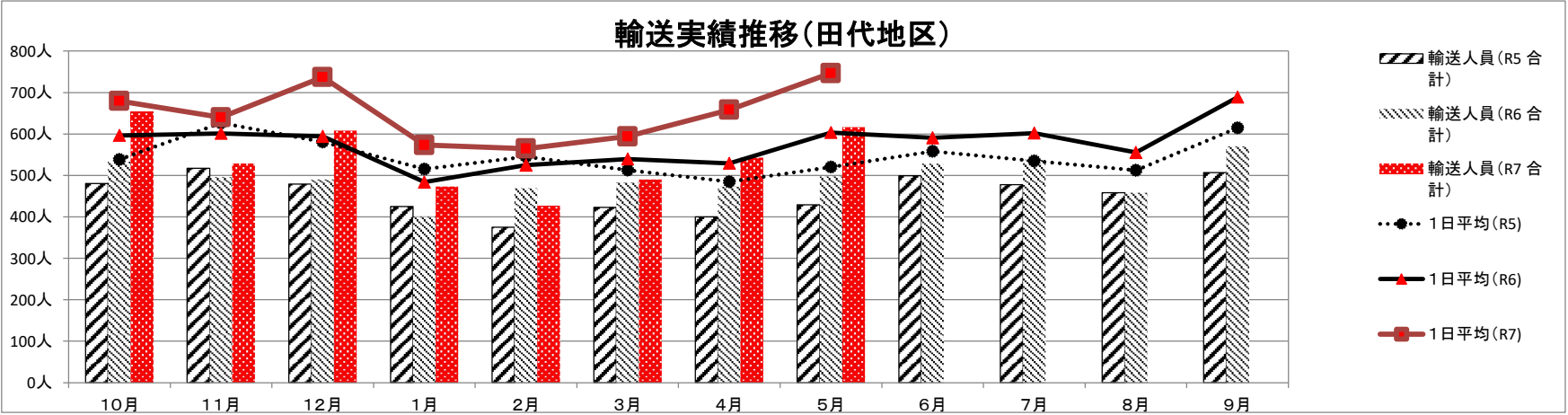
項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運行日 (R5) (R4.10～R5.9)	12日	12日	12日	11日	12日	14日	12日	12日	13日	12日	11日	12日	145日
運行日 (R6) (R5.10～R6.9)	12日	12日	12日	11日	10日	12日	12日	12日	12日	13日	10日	11日	139日
運行日 (R7) (R6.10～R7.9)	12日	12日	12日	11日	11日	13日	13日	12日					96日
輸送人員 (R5 南ルート)	206人	182人	196人	191人	269人	252人	240人	226人	211人	162人	183人	207人	2,525人
輸送人員 (R5 北ルート)	141人	146人	136人	123人	144人	125人	121人	114人	135人	106人	85人	107人	1,483人
輸送人員 (R5 合計)	347人	328人	332人	314人	413人	377人	361人	340人	346人	268人	268人	314人	4,008人
輸送人員 (R6 南ルート)	179人	194人	225人	166人	162人	140人	163人	188人	191人	242人	195人	223人	2,268人
輸送人員 (R6 北ルート)	107人	102人	113人	146人	90人	115人	117人	112人	124人	121人	103人	131人	1,381人
輸送人員 (R6 合計)	286人	296人	338人	312人	252人	255人	280人	300人	315人	363人	298人	354人	3,649人
内回数券利用者	47人	43人	47人	22人	28人	15人	25人	32人	36人	34人	55人	55人	439人
内高齢者チケット数	195人	199人	225人	104人	152人	192人	204人	206人	206人	240人	178人	211人	2,312人
輸送人員 (R7 南ルート)	197人	233人	239人	151人	139人	212人	155人	159人					1,485人
輸送人員 (R7 北ルート)	101人	104人	125人	91人	85人	113人	124人	106人					849人
輸送人員 (R7 合計)	298人	337人	364人	242人	224人	325人	279人	265人					2,334人
内回数券利用者	24人	36人	31人	19人	31人	23人	25人	25人					214人
内高齢者チケット数	219人	231人	266人	181人	163人	247人	211人	198人					1,716人
輸送人員 (対前年度比: R7/R6)	1.04	1.14	1.08	0.78	0.89	1.27	1.00	0.88					
1日平均 (R5)	28.9人	27.3人	27.7人	28.5人	34.4人	26.9人	30.1人	28.3人	26.6人	22.3人	24.4人	26.2人	27.6人
1日平均 (R6)	23.8人	24.7人	28.2人	28.4人	25.2人	21.3人	23.3人	25.0人	26.3人	27.9人	29.8人	32.2人	26.3人
1日平均 (R7)	24.8人	28.1人	30.3人	22.0人	20.4人	25.0人	21.5人	22.1人					
1日平均 (対前年度比: R7/R6)	1.04	1.14	1.08	0.78	0.81	1.18	0.92	0.88					
1便平均 (R5)	4.8人	4.6人	4.6人	4.8人	5.7人	4.5人	5.0人	4.7人	4.4人	3.7人	4.1人	4.4人	4.6人
1便平均 (R6)	4.0人	4.1人	4.7人	4.7人	4.2人	3.5人	3.9人	4.2人	4.4人	4.7人	5.0人	5.4人	4.4人
1便平均 (R7)	4.1人	4.7人	5.1人	3.7人	3.4人	4.2人	3.6人	3.7人					

輸送実績推移(鳥栖地区)



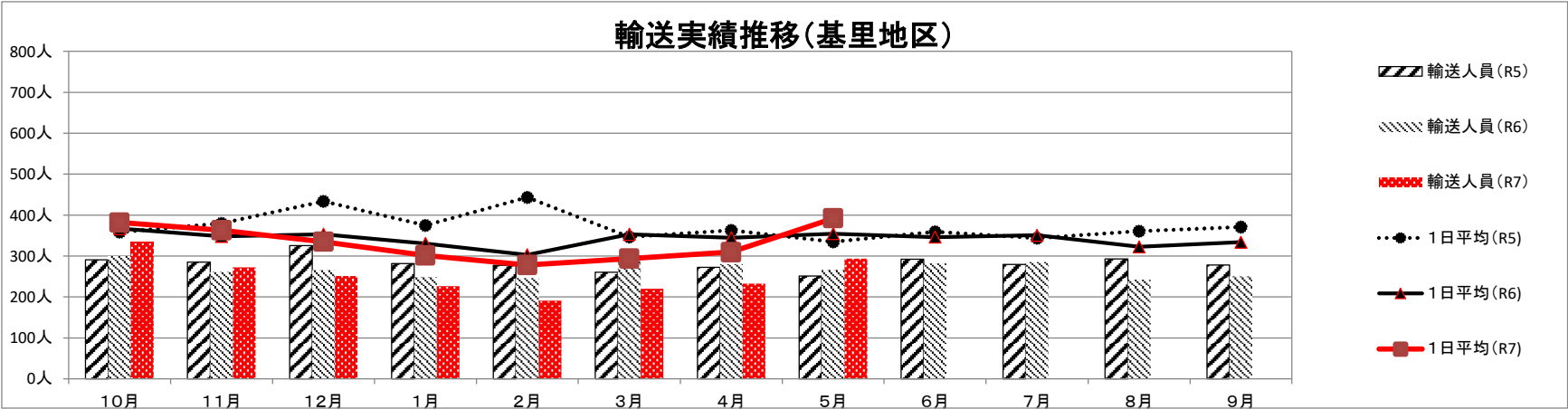
田代地区循環線

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運行日 (R5)(R4.10～R5.9)	13日	12日	12日	12日	10日	12日	12日	12日	13日	13日	13日	12日	146日
運行日 (R6)(R5.10～R6.9)	13日	12日	12日	12日	13日	13日	13日	12日	13日	13日	12日	12日	150日
運行日 (R7)(R6.10～R7.9)	14日	12日	12日	12日	11日	12日	12日	12日					97日
輸送人員 (R5 東ルート)	222人	260人	223人	195人	178人	219人	220人	215人	231人	218人	207人	237人	2,625人
輸送人員 (R5 西ルート)	259人	257人	256人	230人	197人	204人	180人	214人	268人	260人	251人	270人	2,846人
輸送人員 (R5 合計)	481人	517人	479人	425人	375人	423人	400人	429人	499人	478人	458人	507人	5,471人
輸送人員 (R6 東ルート)	229人	249人	217人	187人	217人	238人	225人	232人	230人	254人	195人	236人	2,709人
輸送人員 (R6 西ルート)	304人	247人	273人	212人	252人	244人	248人	266人	298人	284人	263人	332人	3,223人
輸送人員 (R6 合計)	533人	496人	490人	399人	469人	482人	473人	498人	528人	538人	458人	568人	5,932人
内回数券利用者	27人	45人	23人	21人	37人	28人	25人	35人	30人	29人	62人	65人	427人
内高齢者チケット数	394人	326人	357人	150人	284人	336人	334人	352人	359人	383人	298人	313人	3,886人
輸送人員 (R7 東ルート)	281人	238人	230人	195人	193人	228人	243人	288人					1,896人
輸送人員 (R7 西ルート)	373人	290人	378人	278人	234人	262人	300人	328人					2,443人
輸送人員 (R7 合計)	654人	528人	608人	473人	427人	490人	543人	616人					4,339人
内回数券利用者	71人	38人	57人	39人	48人	38人	41人	65人					397人
内高齢者チケット数	427人	360人	390人	318人	297人	348人	390人	409人					2,939人
輸送人員 (対前年度比: R7/R6)	1.23	1.06	1.24	1.19	0.91	1.02	1.15	1.24					
1日平均 (R5)	37.0人	43.1人	39.9人	35.4人	37.5人	35.3人	33.3人	35.8人	38.4人	36.8人	35.2人	42.3人	37.5人
1日平均 (R6)	41.0人	41.3人	40.8人	33.3人	36.1人	37.1人	36.4人	41.5人	40.6人	41.4人	38.2人	47.3人	39.5人
1日平均 (R7)	46.7人	44.0人	50.7人	39.4人	38.8人	40.8人	45.3人	51.3人					
1日平均 (対前年度比: R7/R6)	1.14	1.06	1.24	1.19	1.08	1.10	1.24	1.24					
1便平均 (R5)	6.2人	7.2人	6.7人	5.9人	6.3人	5.9人	5.6人	6.0人	6.4人	6.1人	5.9人	7.0人	6.2人
1便平均 (R6)	6.8人	6.9人	6.8人	5.5人	6.0人	6.2人	6.1人	6.9人	6.8人	6.9人	6.4人	7.9人	6.6人
1便平均 (R7)	7.8人	7.3人	8.4人	6.6人	6.5人	6.8人	7.5人	8.6人					



基里地区循環線

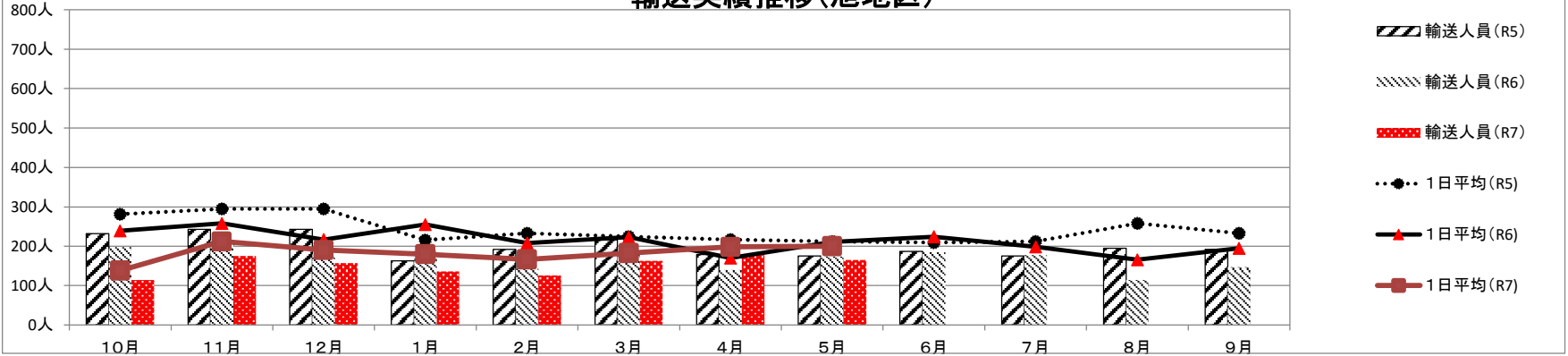
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
項目													
運行日 (R5)(R4.10~R5.9)	13日	12日	12日	12日	10日	12日	12日	12日	13日	13日	13日	12日	146日
運行日 (R6)(R5.10~R6.9)	13日	12日	12日	12日	13日	13日	13日	12日	13日	13日	12日	12日	150日
運行日 (R7)(R6.10~R7.9)	14日	12日	12日	12日	11日	12日	12日	12日					97日
輸送人員 (R5)	291人	285人	325人	281人	277人	260人	272人	251人	292人	279人	293人	278人	3,384人
輸送人員 (R6)	298人	261人	265人	248人	246人	287人	280人	266人	281人	285人	242人	250人	3,209人
内回数券利用者	53人	51人	46人	24人	46人	47人	52人	44人	40人	61人	45人	28人	537人
内高齢者チケット数	204人	172人	178人	86人	168人	192人	190人	189人	207人	203人	169人	153人	2,111人
内ICカード利用者	18人	7人	6人	12人	3人	9人	8人	8人	5人	6人	5人	4人	91人
輸送人員 (R7)	334人	272人	251人	226人	191人	220人	232人	294人					2,020人
内回数券利用者	45人	39人	41人	34人	23人	30人	36人	44人					292人
内高齢者チケット数	224人	208人	175人	163人	150人	167人	162人	210人					1,459人
内ICカード利用者	16人	3人	13人	6人	2人	1人	8人	11人					60人
輸送人員 (対前年度比: R7/R6)	1.12	1.04	0.95	0.91	0.78	0.77	0.83	1.11					
1日平均 (R5)	22.4人	23.8人	27.1人	23.4人	27.7人	21.7人	22.7人	20.9人	22.5人	21.5人	22.5人	23.2人	23.2人
1日平均 (R6)	22.9人	21.8人	22.1人	20.7人	18.9人	22.1人	21.5人	22.2人	21.6人	21.9人	20.2人	20.8人	21.4人
1日平均 (R7)	23.9人	22.7人	20.9人	18.8人	17.4人	18.3人	19.3人	24.5人					
1日平均 (対前年度比: R7/R6)	1.04	1.04	0.95	0.91	0.92	0.83	0.90	1.11					
1便平均 (R5)	3.2人	3.4人	3.9人	3.3人	4.0人	3.1人	3.2人	3.0人	3.2人	3.1人	3.2人	3.3人	3.3人
1便平均 (R6)	3.3人	3.1人	3.2人	3.0人	2.7人	3.2人	3.1人	3.2人	3.1人	3.1人	2.9人	3.0人	3.1人
1便平均 (R7)	3.4人	3.2人	3.0人	2.7人	2.5人	2.6人	2.8人	3.5人					



旭地区循環線

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運行日 (R5)(R4.10～R5.9)	12日	12日	12日	11日	12日	14日	12日	12日	13日	12日	11日	12日	145日
運行日 (R6)(R5.10～R6.9)	12日	12日	12日	11日	10日	12日	12日	12日	12日	13日	10日	11日	139日
運行日 (R7)(R6.10～R7.9)	12日	12日	12日	11日	11日	13日	13日	12日					96日
輸送人員 (R5)	232人	243人	243人	163人	192人	216人	179人	175人	187人	175人	195人	192人	2,392人
輸送人員 (R6)	197人	213人	179人	193人	143人	184人	140人	174人	185人	177人	114人	147人	2,046人
内回数券利用者	26人	38人	30人	15人	25人	20人	4人	19人	29人	24人	21人	26人	277人
内高齢者チケット数	157人	174人	138人	71人	114人	158人	127人	145人	139人	140人	84人	112人	1,559人
内ICカード利用者	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	2人	1人	0人	1人	6人
輸送人員 (R7)	114人	175人	157人	136人	126人	163人	177人	165人					1,213人
内回数券利用者	25人	29人	34人	38人	16人	23人	23人	28人					216人
内高齢者チケット数	86人	141人	109人	86人	103人	130人	134人	127人					916人
内ICカード利用者	1人	1人	0人	0人	3人	0人	4人	2人					11人
輸送人員 (対前年度比: R7/R6)	0.58	0.82	0.88	0.70	0.88	0.89	1.26	0.95					
1日平均 (R5)	19.3人	20.3人	20.3人	14.8人	16.0人	15.4人	14.9人	14.6人	14.4人	14.6人	17.7人	16.0人	16.5人
1日平均 (R6)	16.4人	17.8人	14.9人	17.5人	14.3人	15.3人	11.7人	14.5人	15.4人	13.6人	11.4人	13.4人	14.7人
1日平均 (R7)	9.5人	14.6人	13.1人	12.4人	11.5人	12.5人	13.6人	13.8人					
1日平均 (対前年度比: R7/R6)	0.58	0.82	0.88	0.70	0.80	0.82	1.17	0.95					
1便平均 (R5)	3.9人	4.1人	4.1人	3.0人	3.2人	3.1人	3.0人	2.9人	2.9人	2.9人	3.5人	3.2人	3.3人
1便平均 (R6)	3.3人	3.6人	3.0人	3.5人	2.9人	3.1人	2.3人	2.9人	3.1人	2.7人	2.3人	2.7人	2.9人
1便平均 (R7)	1.9人	2.9人	2.6人	2.5人	2.3人	2.5人	2.7人	2.8人					

輸送実績推移(旭地区)



鳥栖市全体のバス利用者数と収入・支出

		R4年度 (R3.10月～R4.9月)							R5年度 (R4.10月～R5.9月)								R6年度 (R5.10月～R6.9月)										
		利用者		費用					利用者		費用						利用者		費用								
		年間	1便平均	運行費用	運行収入	全体負担	市負担額	年間	1便平均	運行費用	前年比	運行収入	前年比	全体負担	前年比	市負担額	前年比	年間	1便平均	運行費用	前年比	運行収入	前年比	全体負担	前年比	市負担額	前年比
市内線	河内	28,070	4.5	16,040	4,288	11,752	10,849	31,033	4.9	16,088	100.3%	5,211	121.5%	10,877	92.6%	10,877	100.3%	31,733	5.0	16,945	105.3%	4,931	94.6%	12,014	110.5%	12,014	110.5%
	弥生が丘	35,939	5.8	15,907	5,179	10,728	6,751	39,185	6.3	15,987	100.5%	6,246	120.6%	9,741	90.8%	7,668	113.6%	42,086	6.8	16,831	105.3%	6,342	101.5%	10,489	107.7%	7,946	103.6%
	麓	22,946	3.5	15,920	3,186	12,734	11,853	24,198	3.7	16,020	100.6%	3,765	118.2%	12,255	96.2%	12,255	103.4%	23,997	3.6	16,881	105.4%	3,421	90.9%	13,460	109.8%	13,460	109.8%
	計	86,955	—	47,867	12,653	35,214	29,453	94,416	—	48,095	100.5%	15,222	120.3%	32,873	93.4%	30,800	104.6%	97,816	—	50,657	105.3%	14,694	96.5%	35,963	109.4%	33,420	108.5%
広域線	久留米	158,089	13.2	56,074	25,493	30,581	9,044	172,529	14.5	56,672	101.1%	28,896	113.3%	27,776	90.8%	9,694	107.2%	186,447	15.6	59,701	105.3%	32,218	111.5%	27,483	98.9%	8,282	85.4%
	神埼	92,385	6.9	45,706	18,769	26,937	7,061	111,718	8.6	46,284	101.3%	24,569	130.9%	21,715	80.6%	6,328	89.6%	108,522	8.3	48,854	105.6%	22,753	92.6%	26,101	120.2%	7,712	121.9%
	綾部	85,419	11.7	40,060	13,846	26,214	5,326	91,364	13.5	40,379	100.8%	15,482	111.8%	24,897	95.0%	5,623	105.6%	99,959	14.9	42,679	105.7%	17,086	110.4%	25,593	102.8%	5,404	96.1%
	計	335,893	—	141,840	58,108	83,732	21,431	375,611	—	143,335	101.1%	68,947	118.7%	74,388	88.8%	21,645	101.0%	394,928	—	151,234	105.5%	72,057	104.5%	79,177	106.4%	21,398	98.9%

		R4年度 (R3.10月～R4.9月)						R5年度 (R4.10月～R5.9月)										R6年度 (R5.10月～R6.9月)									
		利用者		費用				利用者		費用								利用者		費用							
		年間	1便平均	運行費用	運行収入	全体負担	市負担額	年間	1便平均	運行費用	前年比	運行収入	前年比	全体負担	前年比	市負担額	前年比	年間	1便平均	運行費用	前年比	運行収入	前年比	全体負担	前年比	市負担額	前年比
ミニバス	鳥栖	3,907	4.6	6,820	1,896	4,924	3,384	4,008	4.6	6,820	100.0%	1,818	95.9%	5,002	101.6%	3,409	100.7%	3,649	4.4	8,158	119.6%	1,954	107.5%	6,204	124.0%	4,750	139.3%
	田代	5,245	5.9					5,471	6.2									5,932	6.6								
	基里	3,218	3.1	6,674	1,129	5,545	3,766	3,384	3.3	6,674	100.0%	1,077	95.4%	5,596	100.9%	4,404	116.9%	3,209	3.1	6,628	99.3%	969	90.0%	5,659	101.1%	4,498	102.1%
	旭	2,298	3.2					2,392	3.3									2,046	2.9								
		計	14,668	—	13,494	3,025	10,469	7,150	15,255	—	13,494	100.0%	2,895	95.7%	10,598	101.2%	7,813	109.3%	14,836	—	14,786	109.6%	2,923	101.0%	11,863	111.9%	9,248

※ミニバス利用者については、R4年度 (R3.10～R4.9) R5年度 (R4.10～R5.9) R6年度 (R5.10～R6.9月)

合計	437,516	—	203,201	73,786	129,415	58,034	485,282	—	204,924	100.8%	87,064	118.0%	117,859	91.1%	60,258	103.8%	507,580	—	216,677	105.7%	89,674	103.0%	127,003	107.8%	64,066	106.3%
----	---------	---	---------	--------	---------	--------	---------	---	---------	--------	--------	--------	---------	-------	--------	--------	---------	---	---------	--------	--------	--------	---------	--------	--------	--------

地域公共交通利便増進実施計画の策定について

1 計画策定の概要について

◇地域公共交通利便増進実施計画とは

地域公共交通計画に基づき、地域公共交通ネットワークの再編や、ダイヤ・運賃などの改善により、利便性の高い地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保するための事業を実施する計画

◇計画の策定において検討する主な内容（議案第2号参考資料参照）

- ・ニーズ・行動に合わせたミニバスの改善（計画目標1－施策2－事業③）
- ・市内各駅の乗り継ぎ機能の充実（計画目標2－施策1－事業②）
- ・主要バス停のバス待ち環境の改善（〃－施策2－事業①）
- ・乗り継ぎダイヤに関する協議・調整（〃－施策3－事業①）
- ・ミニバス等の乗り継ぎ料金設定（〃－〃－事業②）
- ・公共交通マップのリニューアル（計画目標3－施策1－事業①）
- ・個別・情報案内ツールの拡充（〃－〃－事業②）

2 計画策定の状況及び予算について

発注者：鳥栖市地域公共交通会議

※国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）を活用するため

予算：9,201,000円

（国庫補助金3,450,000円、市負担金5,751,000円）

発注時期：公募型プロポーザル方式でにより8月上旬に委託業者を選定予定

地域公共交通利便増進実施計画の策定について

1 地域公共交通利便増進実施計画とは

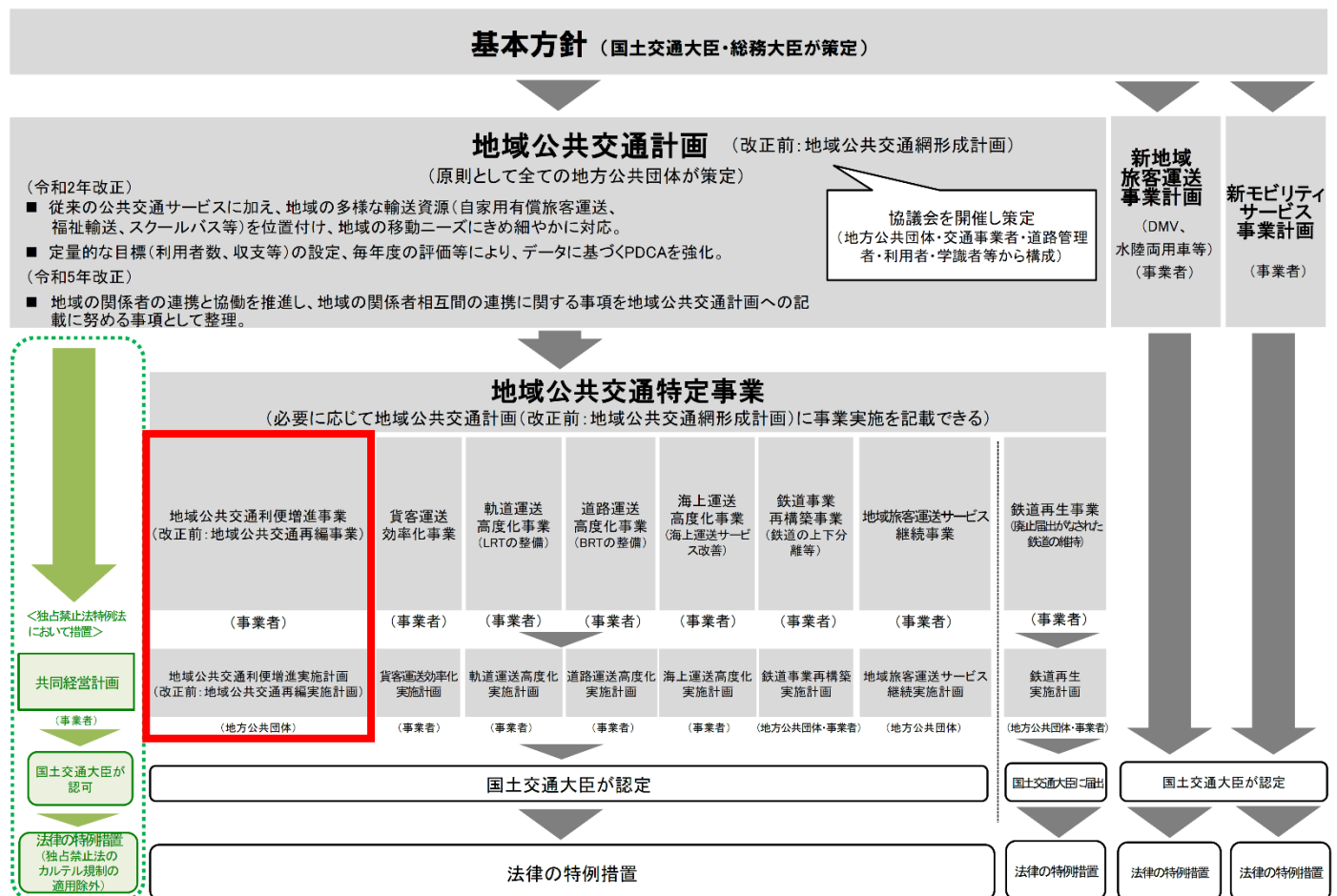
(1) 計画の概要

利便性の高い地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保するためには、地域における公共交通ネットワークの再編のみならず、ダイヤ・運賃などのサービス面の改善を含め、地域のニーズにきめ細かく対応することが重要です。その際、不便な路線・ダイヤの改善や画一的な運賃設定の見直し等が必要となる場合には、地域公共交通利便増進実施計画を作成することができます。

利便増進事業は、地方公共団体が地域公共交通網の整備を図るために行う事業であり、地方公共団体が公共交通事業者等への支援を行うことにより実施を促進するものです。

地方公共団体は、地域公共交通計画において地域公共交通利便増進事業の概要を定めた上で利便増進事業を実施しようとする者等の同意を得て当該事業の実施計画である利便増進計画を作成し、国土交通大臣の認定を申請することが可能です。

(国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き(別冊)」22ページ)



▲地域交通法に基づく計画制度の体系

(国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き(理念編)」9ページ)

(2) 地域公共交通利便増進実施計画の内容として含まれ得る事業

イ. 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの

① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更

《事業例》

- ・バス路線の幹線と支線の分割
- ・市街地中心部のバス路線の集約化
- ・中心市街地を回遊できるバスの新設 など



② 次に掲げる事業の転換又は自家用有償旅客運送から道路運送事業※への転換

- (i) 旅客鉄道又は旅客軌道から道路運送事業（路線バス・一般タクシー）へ転換
- (ii) 一の種類の道路運送事業（路線バス・一般タクシー）から他の種類の道路運送事業へ転換
- (iii) 一の種類の旅客船（定期航路事業）から他の種類の旅客船（定期航路事業）へ転換



- ・自家用有償旅客運送から路線バス・一般タクシーへの転換 など

③ 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更

《事業例》

- ・交通空白地における自家用有償旅客運送の新規導入
- ・自家用有償旅客運送の区域の拡大 など



ロ. 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するものとするもの

① 運賃又は料金の設定

《事業例》

- ・定額制乗り放題運賃
- ・通し運賃 など



② 運行回数又は運行時刻の設定

《事業例》

- ・等間隔運行やパターンダイヤ など



③ 共通乗車船券の発行

《事業例》

- ・電車・バス一日乗り放題切符、観光周遊フリーバスの発行 など



ハ. イ～ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業（施行規則 § 9 の 3）

《事業例》

- ① 乗継ぎを円滑にするための運行計画の改善
- ② 交通結節施設における乗降場の改善
- ③ 乗継ぎに関する分かりやすい情報提供
- ④ ICカード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
- ⑤ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する新たな車両又は自動車の導入
- ⑥ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する経営の改善に関する措置
- ⑦ ①～⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置

※ 道路運送事業：一般乗合旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業

▲ 地域公共交通利便増進事業（法 § 2 ⑬、施行規則 § 9 の 3）

（国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（別冊）」23 ページ）

(3) 地域公共交通利便増進実施計画策定のメリット

地域公共交通利便増進実施計画を策定し、国土交通大臣の認定を受けることより、次のようなメリットがあります。

① 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助に係る国庫補助上限の引き上げ

【令和6年度の算定式】

○ 地域公共交通計画を策定した場合の算定式

対象人口 × 120円 + 230万円（定額）

○ 地域公共交通利便増進実施計画の認定を受けた場合の算定式

対象人口 × 240円 + 400万円（定額）

② 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の活用

国の認定を受けた地域公共交通利便増進実施計画に基づく事業として実施する利用促進及び事業評価に要する経費の支援を受けることが可能。（補助率1/2）

【利用促進に係る事業】

○ 公共交通マップ、総合時刻表等の作成に要する経費

○ 公共交通、乗継情報等の提供に要する経費

○ 割引運賃設定、企画切符発行等に要する経費

（割引運賃の設定に伴う減収分の補填については含まない。）

○ 地域におけるワークショップの開催に要する経費

○ モビリティマネジメントの実施に要する経費

（モビリティマネジメント：過度に自動車に頼る状態から公共交通などを「かしこく」使う方向へと転換することを促す取組）

【計画の達成状況等の評価に係る事業】

○ 効果検証のためのOD調査や満足度調査等のフォローアップ調査費

○ 協議会開催等の事務費

鳥栖市予約型乗合タクシー実証運行の進捗状況について

今年度、実証運行を予定している予約型乗合タクシーについて、運行開始に向け、予約・配車システムの構築や関係各所との調整等を行います。

◇進捗状況

- ・令和 7 年 4 月 25 日
「鳥栖市予約型乗合タクシー実証運行調査業務」 公告
(公募型プロポーザル方式にて業者選定)
- ・令和 7 年 4 月 28 日
地域公共交通確保維持改善事業費補助金（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト）採択通知
- ・令和 7 年 6 月 20 日
地域公共交通確保維持改善事業費補助金（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト）交付決定通知

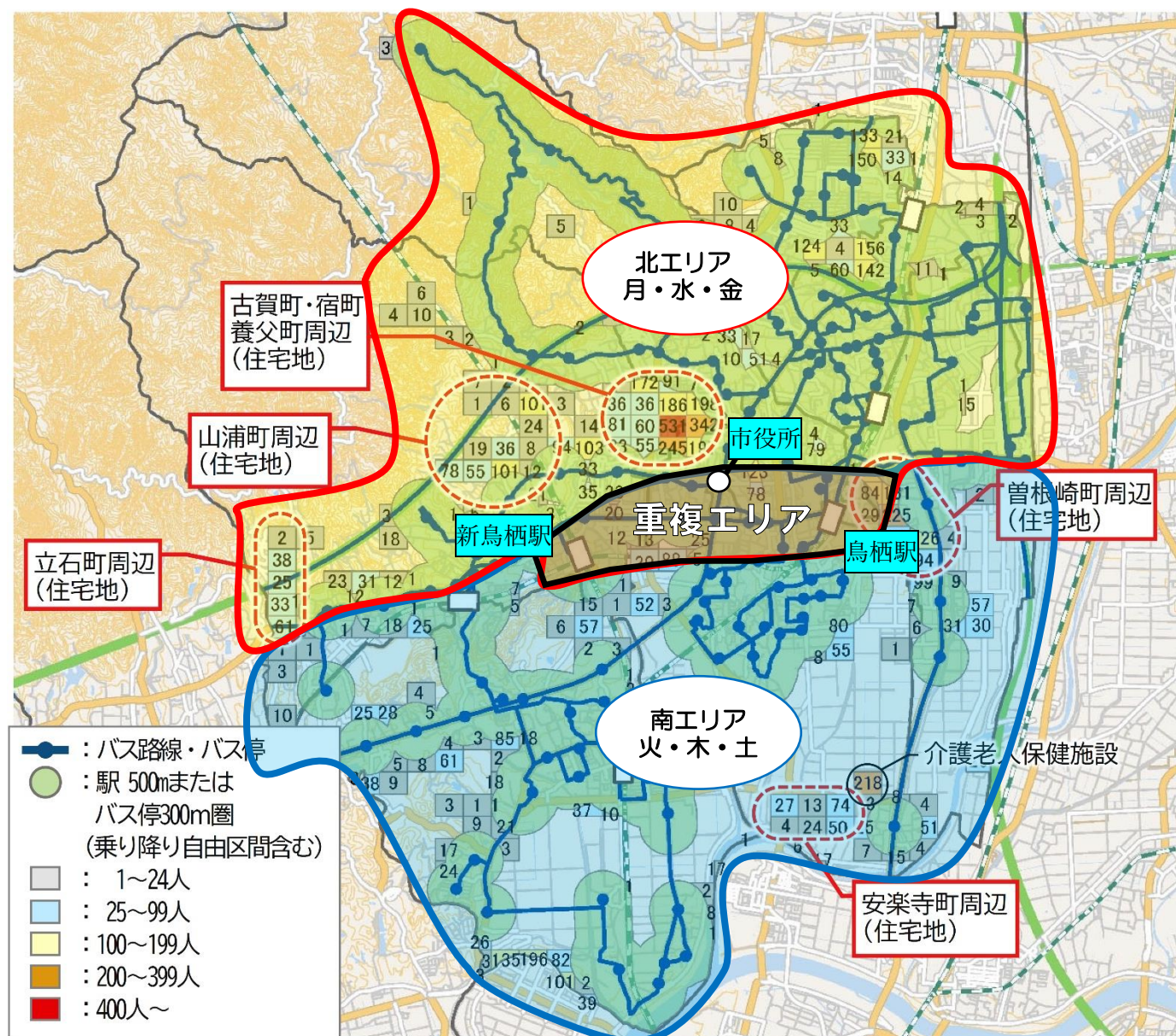
◇今後のスケジュールについて

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 7 月～9 月 | 運行内容に対する意見収集（交通会議委員、庁内関係課等）、関係各所との調整等 |
| 9 月上旬 | 運賃協議会・鳥栖市地域公共交通会議 |
| 9 月中旬 | 事業認可申請（運輸局） |
| 10 月中 | 広報活動（市報やチラシ回覧等） |
| 11 月中 | 実証運行開始 |

◇実証運行のイメージ

項 目	内 容
(1)運営主体	鳥栖市
(2)運行の様態	区域運行（道路運送法第4条の一般乗合旅客自動車運送事業、または第21条貸切乗合の許可を取得する見込み）
(3)実証運行期間	令和7年11月1日～令和8年3月31日
(4)利用対象者	鳥栖市内在住者及びその同行者を基本とする （実証運行期間のため市内在住者に限定する）
(5)運行方式	路線を定めず、利用者の需要（予約）に応じた乗合で運送 ・予約配車システムを活用することで、乗降場所や時刻が近い利用者が乗り合わせて利用する方式 ・乗降場所は自宅または自宅付近、区域内の指定乗降場所のみ
(6)利用方法	①利用者は事前に利用登録の申請を行う ②利用する際は、電話又はスマートフォン又はパソコンで事前に予約して利用する
(7)運行エリア	鳥栖市内を2地区（北・南）に分けて曜日別に運行 （月・水・金：北エリア、火・木・土：南エリア）
(8)運行日	月曜日～土曜日 （日曜、祝日、12月29日～1月3日は運休）
(9)運行時間帯	午前9時～午後5時まで
(10)予約受付時間	午前9時～午後5時まで ※利用日の1週間前から利用時刻の30分前まで ※午前9時台に利用される場合は前日までの予約
(11)利用料金	未定 ※タクシーと路線バスの運賃を参考に一律に設定 ※高齢者福祉乗車券を利用可、身障者や小学生料金を設定
(12)乗降場所	未定（事前に登録する自宅等のほか、公共施設、医療施設、商業施設、金融施設、交通結節点等の指定乗降場所を150か所以上予定）
(13)車両・台数	タクシー車両（定員5人）2台 ※市内タクシー会社（4社）を想定

◇運行エリアのイメージ図



※地図は鳥栖市地域公共交通計画（令和7年3月策定）「図3-24 市公共交通の人口カバー状況」を引用

きやまコミュニティバス（基山町）のグッディ基山弥生が丘店乗り入れについて

◇経 過

H28 年 3 月 1 日	きやまコミュニティバスが、やよいがおか鹿毛病院バス停を新設し運行開始 1) 運行内容：月～土、1 日 5 便 ・運賃 150 円（※基山町内は 100 円、弥生が丘乗り入れ分のみ 150 円） 2) 利用状況 ・やよいがおか鹿毛病院バス停利用者数：660 人/年（2.3 人/日）※R6 降車のみ
R7 年 4 月 30 日	基山町より、グッディ基山弥生が丘店バス停新設・路線延伸の相談 ※バス停の住所は基山町だが、路線の大半が鳥栖市内を通過するため
R7 年 6 月 6 日	基山町より、「基山町コミュニティバスの鳥栖市弥生が丘地区の路線延長について」の協議書提出
R7 年 6 月 12 日	鳥栖市から、上記協議に対して了解する旨の回答書を発出

◇きやまコミュニティバス延伸計画

